

平成25年第5回涌谷町議会定例会（第1日）

平成25年12月18日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 常任委員会の調査報告
1. 行政報告
1. 緊急質問
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（15名）

1番	大友啓一君	2番	只野順君
3番	後藤洋一君	4番	久勉君
5番	杉浦謙一君	6番	大平義孝君
7番	伊藤雅一君	8番	門田善則君
9番	鈴木英雅君	10番	木村正義君
11番	長崎達雄君	12番	加藤紀君
13番	大橋信夫君	14番	大泉治君
15番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	副町長	菅原孝治君
総務課長 参事兼課長	城口貴志生君	総務課長 防災交通室長	小島昭君
企画財政課長 参事兼課長	高橋宏明君	まちづくり推進課長	今野博行君
税務課長 参事兼課長	佐々木忠弘君	町民生活課長	泉沢幸吉君
町民医療福祉センター 副センター長 兼福祉課長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 健康課長	久道光子君	農林振興課長 参事兼課長	村上芳行君
建設課長 参事兼課長	平塚盛茂君	上下水道課長	安田富夫君
会計管理者心得 兼会計課長	大崎とみ子君	農業委員会会長	佐竹榮一君
農業委員会 参事兼局長	櫻田克嘉君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長 参事兼課長 兼給食センター所長	高橋勝一君	生涯学習課長	門田勝則君
代表監査委員	柳渕茂君		

事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋正幸	総務班長	木村智香子
主査	金山みどり		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

いよいよ12月定例会となりました。この公私ともどもお忙しい中を会議にご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

今回の会議においても、町勢発展に資するようよろしくご協力をお願い申し上げます。また、参与の皆様におかれましても、答弁等を通して町勢発展に資するようにご協力を賜ればと思います。よろしくお願い申し上げます。

議会では、これまで会期中だけに活動が制限されている議会活動の幅を広げるために、第3回定例会、第4回定例会と今回の第5回定例会につきましても、会期を通年とする通年議会を試行してまいりました。今回の第5回定例会につきましても通年議会の試行を実施することにいたしました。

ただいまから、平成25年第5回涌谷町議会定例会12月会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により議長において、2番只野 順君、3番後藤洋一君を指名いたします。

-----◇-----

◎会期の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このたびの通年議会の試行に当たり、その会期は涌谷町議会通年議会の試行に関する要綱第2条の規定により、12月18日から12月27日までとされております。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日18日から27日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日18日から27日までの10日間と決しました。



◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、会議日程の決定についてを議題といたします。

12月会議の日程につきましては、議案等の審議の関係上、12月20日までの3日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、12月会議は本日18日から20日までの3日間と決しました。



◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎議員派遣の事後報告

○議長（遠藤稔雄君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。



◎議員派遣の結果報告

○議長（遠藤稔雄君） 議会広報研究会に派遣されました報告をお願いいたします。

出席議員を代表いたしまして、大平議員に議員派遣の結果報告をお願い申し上げます。

○6番（大平義孝君） それでは、議員派遣により、議会広報研究会を受講いたしましたので、結果の報告を

いたします。

平成25年11月7日、宮城県自治会館におきまして、議会広報研究会を受講いたしました。

別紙で受講議員全員の報告書を配付させていただいておりますので、後ほどお読みいただくようお願いをいたします。

内容につきましては、「議会広報に求められるものは？」と「議会広報クリニック」でございます。講師は、議会広報コンサルタント深沢 徹氏であります。

「議会広報に求められるものは？」には副題がありました。「～ありのままに わかりやすく 住民とともに～」ということでございます。

住民があつてこそその議会広報であり、読者がわかりやすい編集をすること、報道する側とされる側が同じという特殊な広報で、報道とは本来客観的にするものであるが、議会広報は議員が議会のことをという難しい立場での報道であることなどをご講義いただき、その上で、さらに編集で求められるものとして、6項目の講義をいただきました。

「議会広報クリニック」につきましては、優秀4町の議会だよりを誌面でクリニックしながら、編集のあり方などについて具体的にご指導を受けました。

所感といたしましては、議員が議会全般について編集した記事を住民に読んでもらう、理解をしてもらうための努力、それは尽きることはない。議員編集者として議会情報を公開するしないについてチェックし、重要性による取捨選択、仕分けを再認識し、また、行政をチェックする記事、住民参加の方策などで、若い世代にも読んでみたい議会だよりにと、編集、作成の重責を再認識した講義でありました。

以上、ご報告をいたします。平成25年12月18日、涌谷町議会議長遠藤稔雄殿。涌谷町議會議員大平義孝、同伊藤雅一、同只野 順、同大友啓一。以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。

次に、デンマーク王国ソロー市海外研修に派遣されました報告を、大泉副議長にお願い申し上げます。

○14番（大泉 治君） それでは、報告いたします。

平成25年度のデンマーク王国ソロー市及び在デンマーク日本大使館への表敬訪問でございました。

平成25年8月17日から8月24日まで、日本大使館に関しましては、大使の要望により日本大使公邸への表敬訪問ということに相なりました。

目的といたしましては、国際友好親善都市デンマーク王国ソロー市の先進的な福祉行政、特に介護技術と高齢化社会における先駆的なシステムの研修のため、4名の研修員と同行し、表敬訪問をいたしました。また、友好交流関係に大使館として多大なる支援をいただいております在デンマーク日本大使館への表敬訪問でございました。

内容につきましては、まず、デンマークという国がどういった国であるかということを中心に記しておりますけれども、一部読み上げさせていただきます。

デンマークでは、資源と言うと人的資源を言い、市民として社会的義務を果たすことを教育目標に置いている。男女ともよく働き、男女共同参画などという言葉はない。収入の約半分が税で、多い人は7割近くの人もある。そのほか、消費税が25%で、教育を除く全てにかかっている。その反面、義務教育から大学院ま

で無料、医療費無料、歯科は18歳以下無料、福祉、介護、高齢者住宅、検診、予防注射、全て無料。人生を1番目「成長期」、2番目「生産期」、3番目「退職後のまとめ期」、この3つに区切って生きていますが、その区切りは自分で決めることができますので、年齢による定年退職はない。そして、老いては子に従わず、自分の人生は自分で決める。いつまでも市民としての役割を果たし、長生きしたいとは言わない。家庭医を持つことが義務づけられ、病院は2次医療の治療だけで、平均在院日数は4.5日、療養型の病院は存在しない。あとは市が受け皿となっている。寿命は病気とは区別して考え、治療がこれ以上ない場合、ほとんどの人が在宅ケアを望む。延命治療も望まないし、尊厳死という言葉もデンマークにはない。女性の8割の人が働ける労働環境が整っていることもあるが、介護現場では介護する人、される人、双方にやさしい法律が定められている。原則として、持ち上げない自然な動きをとる、利用者の積極的な参加、水平方向の動きに変える。いわゆる北欧式トランスファーテクニックであります。

デンマークの人々は、「自分で生きていく、自分らしく死ぬ」という生き方を徹底した教育で定着しております。だからといって、決して個人主義ではなく、家族や人々に対する愛情にあふれ、自己責任において生きるという個人尊重主義なのであろうというふうに感じてまいりました。

福祉政策の目標を社会復帰・生活復帰と定めて行ってございまして、サービス過剰を見直し減じたところ、自立の高まりと同時に市民の満足度もアップしたと。その上、毎年1億円の削減につながっているという報告を受けてまいりました。

まとめといたしまして、私どもが日本が抱える諸問題についてさまざまな質問を向けましたところ、「デンマークでも以前はそうでしたよ」という答えが返ってまいりました。そういった意味で、しっかりとした目標を持った施策が行われているということは、やはりその国民に対する原点は教育にあるというふうに確信してまいりました。教育を国最大の投資と考えるデンマークだからこそ、日常の小さい幸せを感じられる国民性が満足度世界一をつくり上げているのではないだろうかというふうに加え、目標を持った教育がなされる場所であるというふうに感じてまいりました。

また、このことによって、最終的には「デンマークが以前そうでしたよ」という言葉を目標といたしまして、最終的には物まねではなく、涌谷ブランドの施策をもってこういったデンマークに近づけるような施策の確立の一助になれば幸いというふうに加え、表敬訪問を終えてまいりました。以上でございます。

それから、テープを、何しろデンマーク語でございますので、通訳さんを介しますと倍の時間がかかり、それを解釈するのにまた倍の時間がかかるということで、同行いたしました浅野課長がテープをとってまいりまして、ある意味それを翻訳した部分といいますか、要約をまとめた部分、ここに資料としてございますので、ごらんになりたい方はこれらをごらんいただければ幸いというふうに加え、以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 大変ご苦労さまでございました。

次に、中学生海外派遣研修事業に派遣された報告を、門田議員にお願い申し上げます。

○8番（門田善則君） それでは、報告いたします。

平成25年度涌谷町中学生海外派遣研修事業視察報告書。

視察期間であります。平成25年10月26日から平成25年11月3日の9日間であります。

視察先、アメリカ合衆国カリフォルニア州。

概要としまして、一般団員、中学生12名が参加する平成25年度涌谷町中学生海外派遣研修事業の特別団員の視察者として参加してまいりました。

大体お手元の資料に9日間のこういった行動をされたかということを書いてあります。時間もあれなので、所感のほうを読み上げさせていただきたいと思います。

まずもって、平成25年度涌谷町中学生海外派遣事業視察に参加させていただいたことに、議会を代表して、この事業が議会が承認され予算をつけて執行されていること、そういったことを踏まえて、議員としてこの事業が的確なものなのかということとをまずもって議員を代表して見るべきではないかというふうな形の中で、私は参加させていただいたということでもあります。今回の研修は、議会より議員としてこの事業が的確なものなのか、また、中学生にとって初期の目的を達成できているのかの視察と捉え、参加してまいりました。

中学生にとっては、初めての経験、歴史、文化、教育など、日本と比較するとほとんど違うため、中学生たちの戸惑いの大きさは当然のことと思います。しかし、今回の研修の最大の目的である「新しい経験」は、文化の違いや言葉に触れ学ぶのが大切で、実践的な体験授業と考え、生徒たちと行動してきたということでもあります。

生徒は、ホームステイの3日間、ホームステイ終了後に話を聞くと、一様にみんな「楽しかった」というふうなお話をしておりました。私は、昔の子供に比べて今の子供は9日間中学生と参加してまいりましたけれども、かなり対応力、そして即戦力といえますか、そういった部分がすぐマッチできる今の子供たちに感心させられたというのが現状であります。

私自身も視察者の同行者の1人として不安と期待、アメリカ合衆国本土は初めてでありまして、そういった部分で参加しましたがけれども、まず驚いたのは、その雄大な自然、大きさですね。日本に比べて畑の面積、一様に見る限り畑、畑、そういった、また、高速道路もそうですけれども、ハイウエー、もう本当に砂漠地帯みたいところをただ道路だけ真っすぐに通っていると。そういった部分を見させていただいて、このアメリカという国の大きさをまじまじと目で確認できたというのが現状であります。

最後になりますけれども、議会の代表として最終的に考えたところは、まず、中学生にとってはこの事業は相当大きな財産になり得る事業と考えました。そして、今後ともこの事業の継続を願うものと考えた次第であります。そういった意味では、教育委員会さん含め、大変な事業の推進であるとは思いますが、今後ともこの涌谷の中学生をぜひとも派遣していただき、触れていただくことがこれからの21世紀の子供づくりになるのではないかなというふう感じた次第であります。以上、報告を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでございました。

以上で、議員派遣の結果報告は終了いたしました。大変ご苦労さまでございました。



◎常任委員会の調査報告

○議長（遠藤稔雄君） 次に、各常任委員会の所管事務調査報告を行います。

議会活性化において、所管事務調査報告を年度ごとに報告することになっておりますので、町への提言及び提案を中心に、各常任委員長からご報告をお願い申し上げます。

初めに、総務産業建設常任委員会鈴木委員長をお願い申し上げます。

○総務産業建設常任委員会委員長（鈴木英雅君） それでは、総務産業建設常任委員会の調査報告をいたします。

まず、本委員会、平成24年度、25年度2カ年にわたりまして調査を行ってまいりました。その調査の事件でございますけれども、東日本大震災からの復旧・復興についてをメインテーマといたしまして、産業振興、それと防災（減災）についての調査を行ってまいりました。

この調査の中で、先ほどもお話ししましたけれども、メインテーマを「東日本大震災からの復旧・復興に向けたまちづくり」を掲げまして、目的に沿って課題、問題を選定しながら、これに即した具体的な方法を定め、調査を行ってまいりました。

それで、調査結果でございますけれども、お手元の資料の中に書かれておりますので、これを一読していただければありがたいと思います。

それで、この調査結果につきまして、産業振興につきましては、長引く景気の低迷等で活気を失っている町内の産業（農業・商業・工業）、これらの振興、活性化についての調査を行ってまいりました。

それと、防災（減災）についてでございますけれども、災害に対するみずからの地域は地域で守るという観点から、自主的に危険箇所を把握し、対策がとれる自主防災組織のあり方の調査なども行ってまいりました。

その結果、いろいろ課題が出てまいりまして、この課題についても産業振興、それと防災（減災）についての2点について資料に記載しております。

まず、産業振興につきましては、町が提唱しております6次産業化、これがまず一つの目玉的になる振興策か、そのような感じでいろんな6次化産業を推し進めている中で、とにかく行動することがまず一番だろうということで、先進地を数多く視察してきたと。それに対して、町としての事業を推し進める上で、その事業を推し進める上で誘導、そして先導役がないということに気づいてきたわけでございます。これはこれから6次化産業を推し進める上で、とにかく町として事業を進める誘導、そして先導役を、要するにリーダーシップを強く発揮していただきたい、そのような課題を見つけたというところでございます。

それとあと、防災（減災）でございますけれども、各行政区内でそれぞれの危険箇所の調査、自主防災組織で行い、災害を想定した訓練などを行うべきで、早急に国、県と今まで以上に連携を密にしながらこれらの体制を整えて、地域住民の防災、災害意識を高めることが必要と考えられるということでございます。

それと、意見でございますけれども、先ほども課題の中で話をさせていただきました、町に対してなお一層の強力なリーダーシップを発揮して行動していただくことを強く望んでおります。それと、この産業振興につきまして、商工会部門でもまちづくり懇話会の委員さん方からいろいろご意見いただいたようでございます。この中で、中心市街地の活性化に対して関係者に対して意向調査などを行いましたけれども、何ら結果が出ていない。これらに対して早急に中心市街地の活性化に対して取り組むべきであるというような考えが示されました。

それと、防災（減災）についてでございますけれども、39行政区中、幸いに自主防災組織が全地区設立されたということで、一昨年東日本大震災がございました。これらの教訓を最大限に生かして最悪を想定しない限り、危機管理の訓練も無意味となることもありますので、これらを十二分に考えた上で防災（減災）をこれからも推し進めていただけるように、そのような委員会としてのまとめとなりました。

以上で総務産業建設の調査報告を終わりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、教育厚生常任委員会久委員長にお願い申し上げます。

○教育厚生常任委員会委員長（久 勉君） 教育厚生常任委員会のほうの調査報告をいたします。

調査事件ですが、（１）から（４）まで教育委員会部門、それから健康福祉部門、公営企業部門、生活環境部門と、テーマはそれぞれで２年間調査を行っております。

調査結果でございますが、６ページをお開き願いたいと思います。

24年度のは中間報告で前に報告申し上げますので、25年度の分だけ申し上げたいと思います。

６ページの一番頭のところに、その懸案になっていた箕岳地区の学童保育と預かり保育Bについては、平成26年度に実施予定されていることは大きな進展であると思います。このことから、小・中学校のその適正配置もスムーズにいくのではないかと予想されます。そのために、なお住民の理解が得られるような住民との話し合いを十分行ってやっていただきたいと思います。

それから、公民館の復興について、25年度、災害復旧という条件付きの現状では、その機能のことでいろんな意見は出たんですが、やむを得ないのではないかと、できるだけ早く建設すべきであるということです。

次に、児童生徒の肥満対策について、７ページでございますが、やはり全町挙げて系統立てた施策の展開が必要であると思われました。あとそれから、さくらんぼこども園のほうでは給食が始まっていますので、全幼稚園に対してもその給食の検討をすべきであると思います。それから、八雲児童館でございますが、利用者の人数の調整をきちんとすべきである。ある年度だけが人数ふえたりとか、今年度特にひどかったんですけれども、そういうことのないようにしてバランスよくやっていただきたいということと、それから施設の老朽化のこともありますので、やはり建てかえについて、あるいはその園庭の狭隘なこともありますので、子供たちが伸び伸びと遊べるような園庭というんですか、そういうことについてはその場所も含めて検討すべき時期ではないのかなと思います。

８ページに行きます。

健康福祉部門の特定健診につきましては、受診率の向上についてはその努力はその評価に値すると思います。それから、25年度の保健活動計画ですが、３月議会に提出すべきであったと思います。健康推進委員役員の方との懇談会は実施できましたが、民生委員との懇談会は実施できなかったのも、次年以降に申し送りたいと思います。子供の肥満対策につきましては、教育委員会部門で述べたとおりであります。東日本大震災の報告書、特にその避難状況等ですね。それらの記録がきちんとされていないのではないかなと思いますので、この辺もきちんとしていただきたいと思います。

それから、病院事業のほうでございますが、９ページですね。

病院の改革プランの状況については、健康と福祉の丘運営委員会あるいはその評価委員会とかのその指摘

事項を尊重し、指摘されたことに対しての実施はすべきであると思われます。また、健康と福祉の丘運営委員会と教育厚生常任委員会との意見交換会なども必要と思われました。

生活環境部門、10ページ。

公共下水、それから農集排の会計は、企業会計導入に向けて準備すべき時期であると思います。それから、指定業者と懇談会を行いました、その中でさまざまな意見が出されましたので、そういった意見を尊重し、接続率の向上を目指して抜本的な施策の展開が望まれると思います。

11ページです。

空き家対策につきましては、特にその町並みの形成とあわせて検討すべきであると思います。下水路の整備については、年次計画を策定し進めるべきだと。進めているようですので、それも計画的にお願いしたいと思います。

12ページ、最後のページですけれども、ごみなんです、減量化についてはやはり根強い啓蒙活動が望まれると思います。

最後に、一番下の特に24年度のそれぞれの事業のその決算のときに、成果表ということで出されているんですが、業務内容のその数字を並べているだけで、そこからどんな課題があって、それに対してどのような施策を講じてどんな成果があったか、成果表となっているわけですから、やはりそういったことをきちんと検証して、次年度以降に何をするかということを知りやすく、町民に対して予算の使い方がわかりやすいこと、あるいはその政策決定のプロセスがわかりやすいようなことが望まれると思います。

各所管の課長さんたちには、2年間、資料の準備とか大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で、常任委員会所管事務調査報告を終了いたします。

◇

◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、行政報告。

町長の行政報告を求めます。町長。

○町長（安部周治君） 改めまして議員の皆さん、そして参与の皆さん、そしてきょうは傍聴の方々もたくさんおりますので、改めておはようございます。

3日間の議会であります、よろしくご指導のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、ただいまデンマーク王国ソロー市へ海外研修へ大泉副議長さん、そして中学生海外派遣研修へ門田議員さん、そしてまた、各常任委員会からの常任委員会2年間の活動報告をいただきました。私なりに真摯に受けとめまして、今後の事業運営あるいはまちづくりにしっかりと寄与してまいりたいというふうに考えておりますので、これからもこの報告にとどまらずにいろいろと角度を変えた視点でご指摘あるいはご指導をよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、あらかじめ行政報告6件につきましてお配りしております一覧表の項目に従いましてご報告さ

させていただきます。

初めに、箕岳幼稚園と小里幼稚園の統合についてのご報告申し上げます。

箕岳幼稚園と小里幼稚園の統合については、今年4月に議会から箕岳地区教育振興会が実施した箕岳地区における幼稚園、小学校、中学校の統廃合を考えるアンケートの結果に関する提言書をいただいた後から、教育委員会と協議しながら早期統合の実現に向けて進めておるところであります。また、箕岳地区の教育環境の改善と推進は私に与えられた重大な課題であるという思いは、6月議会にてお話し申し上げてからも揺るぎないものでございます。その後、箕岳地区の町政懇談会を開催し、地域の皆様の多数のご意見を聞いてまいりました。あわせて、箕岳地区の幼稚園統合と預かり保育を実現するために、教育委員会においても保護者と集約に係る説明会及び意見交換会を開催し、去る12月4日の会合において、平成26年4月から箕岳幼稚園に統合することで保護者の皆様からご理解をいただいたところでございます。そして、この説明会及び意見交換会では、統合に当たり保護者の皆様から多くのご意見、ご要望をいただいたと報告を受けております。

これから実現に向けてはさまざまな課題がありますが、保護者の皆様と十分協議し、進めてまいる所存でありますので、議員皆様にもさらなるご指導、ご支援をお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

次に、平成24年度公会計財務書類についてご報告申し上げます。

財務諸表の整備につきましては、平成22年度決算分から整備いたし、今年で3年目になるものでございます。本日配付いたしましたものは、普通会計である一般会計分と町の全ての会計を連結した単体会計分の平成24年度財務書類でございます。一部事務組合等との連結会計分につきましては現在作業中でありまして、作成後町のホームページで公表いたしたいと考えております。

財務書類の詳細な内容につきましては省略させていただきますが、町にどれだけの資産があり、どれだけの負債があるのかを示す貸借対照表におきましては、土地、建物、基金等の総資産は620億7,600万円となり、前年と比較すると1億4,100万円の増となっております。また、今後支払いが必要となり将来の世代が負担する負債の額は170億7,000万円で約5,000万円の減、これまでの世代が負担し支払いが不要となる純資産は450億600万円で、1億9,100万円の増となりました。資産増加の要因といたしましては、震災復興基金や財政調整基金積み立て等の増加によるものであります。このほか、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書につきましては、1年間の経費や1年間の変動した数値となっております。配付した資料には、各表の概要説明入りのものがありますので、後でご参照いただきたいと思います。

財務諸表の公表につきましては、町のホームページに載せるほか、町民の方々への情報開示を進める観点から、広報において必要な説明や分析を加えてできるだけわかりやすい形で公表したいと考えておりますので、議員の皆様におかれましてもご理解をいただきますようお願い申し上げます。

次に、涌谷町と山形県大石田町の相互友好協定の締結についてでございますが、今回の協定は、両町に暮らす町民の安全・安心を確保する上で大変重要な意味を持つものと考えております。文化、教育、産業、まちづくりなど幅広い分野における交流に加え、災害時の相互応援協力を行うものとなっております。東日本大震災のような場合に確実に応援に駆けつけていただける自治体を持つということは、町民に対して強い

安心感を与られますことから、平成25年9月20日、役場大会議室において相互友好協定を締結いたしましたところでございます。

次に、涌谷町居宅介護支援事業所の廃止についてご報告申し上げます。

涌谷町居宅介護支援事業所は、平成12年4月に介護保険制度の施行に伴い、居宅において介護保険で受けられる指定居宅サービスの紹介と調整、居宅支援サービス費に係る費用の計算や請求などを要介護者にかわり行う事業所として開設いたしました。当時は民間事業所もなく、直営で開設いたしましたが、昨今は民間の事業所も大分多くなり、第4次涌谷町行政改革大綱の策定においても民間への移行を検討すべきとの意見も出たところであります。また、今年の4月の人事異動で地域包括支援センターの充実を図るべく配置転換などを行ったところでありますが、1名の職員が長期の病休となり、また、もう1名の職員が1月から産休になることが判明いたし、それらの職員の補充を考えたときに早急の採用や人事異動も困難なことから、居宅介護支援事業所の職員を地域包括支援センターへの配置転換をして、居宅介護支援事業を民間事業所に移行することが良策と判断いたしましたので、10月末日をもって居宅介護支援事業所を廃止したところでございます。

なお、利用者の皆様には状況説明を行い、希望する事業所を選択してもらうなど同意をいただき、ゆうらいふや町内事業所のケアサポートエルダーなどに移行していただいております。

特別会計につきましては、介護給付管理の返戻なども考えられますので、年度末をもって閉鎖する予定でございます。

次に、アルプス電気株式会社涌谷工場との災害時における一時避難所としての使用に関する協定についてでございますが、災害・水害時等の避難場所につきましては、台風やゲリラ豪雨等により川の堤防が決壊した場合、西地区のアルプス電気涌谷工場付近に住民等の避難場所が課題となっており、また、地域の住民から強い要望もあり、アルプス電気涌谷工場に避難所としての申し入れをしていたところ、このたびご厚意により一時避難所としてご協力いただくこととなりました。平成25年12月13日に災害基本法第86条の6及び第86条の7の規定に基づき、災害時における一時避難場所としての使用に関する協定を締結いたしましたところでございます。

次に、宮城県トラック協会大崎支部との緊急物資の輸送に関する協定についてでございますが、災害時の緊急物資の輸送につきましては、生活救援物資の輸送の手段に確保が課題となっておりましたが、宮城県トラック協会大崎支部から緊急時の物資の輸送面に対して涌谷町に協力をしたいという申し入れをいただき、平成25年12月5日に災害時における緊急物資の輸送に関する協定を締結いたしましたところでございます。

以上、6件につきまして行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤釈雄君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時56分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

14番大泉君、緊急質問の申し出がございますので、質問事項をお話しさせていただきたいと思います。

○14番（大泉 治君） それでは、質問事項をお話しさせていただきます。

昨日12月17日、河北新報の朝刊記事に対する事実確認でございます。

内容については、回答期限に対する遅延届を出しておられました。町長は、涌谷町議会に対して、議会の対応を尊重して1月の初めころまでに意見書を提出したいからの旨を伝え、特別委員会を設置した議会といたしましてはかなりのスピード感を持った形の中で調査をしまいたところでございますが、突然の報道でございました。そのことについて、なぜ今の時期に、まして町長が議会の対応を尊重したいという言葉と時期まで、一定の時期まで提示されたおったものが、何ら説明もなく突然出されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） ただいま、12月17日の河北新報朝刊記事に対する事実確認について、大泉 治君から緊急質問の申し出がございました。大泉 治君の緊急質問の件を議題として採決いたします。

大泉 治君の緊急質問に同意の上日程に追加し、追加日程第1として直ちに緊急質問を許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 挙手全員であります。よって、大泉 治君の緊急質問に同意の上日程に追加し、追加日程第1として直ちに緊急質問を許可することに決しました。

◇

◎緊急質問

○議長（遠藤稔雄君） 追加日程第1、緊急質問。大泉 治君の発言を許可いたします。

○14番（大泉 治君） 大変申しわけございませんでした。

手順がちょっとわからないままに言ってしまうおったわけですが、質問の内容に関しては先ほど申し上げたとおりの質問内容でご理解いただけるというふうに考えておりますので、重複した質問はいたしませんので、よろしく回答のほどをお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、緊急質問に対しましてお答えを申し上げます。

ただいま大泉副議長から質問ありましたけれども、昨日の河北新報の朝刊に記事として掲載されたのは事実でございます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） その事実であるということではございますが、町長が特別委員会を設置の際に、1月初めころまでに町としての意見書を出したい旨をお伺いいたしました。そういった形の中でなぜその今だったのか。その理由はこういったところなのか。これは、議会といたしましては、そういった意味からして非常に議会被軽視された行動だったなど。また、町への議会として信頼を非常に損ねる行動であったのではな

いかという思いで憤りを感じているところでございます。町長、いかがですか、その辺。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、改めてご回答申し上げます。

これにつきましては、議会小委員会等々にもお話をしていたその趣旨は変わりはありません。ただし、期限が12月9日というふうに県のほうから示されております。私といたしましては、中間的な事実が判明した分については、県に報告をしておこうという姿でありました。それにつきましては、県の保健事務所の所長とも事前にお会いしまして、県のほうに訪問しまして話をしております。県のほうでは、不作為になると、不作為ですね。不作為ということは、報告を延ばしっぱなしにすると、相手の申請した事業所に対していろんな問題が生じるであろうというようなお話も伺ってまいりました。そういう面で、改めて事実の判明した分についてのみ、私は報告させた次第でございます。そしてまた、つけ加えてその文書の中に、現在特別委員会を設置して鋭意調査中であるので、その調査の報告を待って改めて報告をしますというような内容も書いて出してあります。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） であれば、16日、小委員会開催されておったわけで、庁舎内には時折町長の姿も見られました。そういったことから、本当に町長が姿勢、そのままの姿であれば、そういった旨を事前に委員会に説明しておいて提出するというのがしかりではなかったんですか。黙ったまま、そのまま提出するというのはいかがなものだったんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これにつきましては、あらかじめ12月の13日に、こういう原案の内容で報告したいということは小委員会に報告して、各委員さんにその内容等々についてコピーをしたと私記憶、報告を受けておりますが、いかがですか。それが変な姿にならなかったんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 4回目ですが、許可いたします。14番。

○14番（大泉 治君） そういったことについてはちょっと意味合いがわかりませんが、それがどのような理由でそういうふうな形になったかということは、非常にわからない、私どもにとっては一向にわからない部分でございます。ただ、ただですね、委員会設置の折には、委員長として公平性を持って中立的な調査を行うようにというような挨拶をもって設置させていただきました。その他の部分については委員各位の倫理観の問題であろうと思います。そしてまた、これは守秘義務を課した調査委員会ではあくまでもございません。そしてまた、今定例会で制定しようとしている基本条例の中に原則的には公開であるというような文言、しかし、しかしながら、特別調査委員会の調査、それから行政業務に、事務業務に支障が生じるというようなおそれがある場合には、これは委員会としても制限せざるを得ないだろうという思いでございました。と言いますのも、多少支障せざるを、支障が出るかなという事実がございましたので、それに対して対応をしようとした矢先といいますか、当日でございましたので、これについては委員会としても議会としても対応の仕方がなかったということでございます。

ただ、町長がそれをもつての理由で議会に事前説明をしないままに出してしまったということなのかどうかですね。理由は先ほど町長が述べたのが理由であって、今こちらに問いかけられたことは、私どもにとつ

ては、私が質問している部分については返答しかねる部分でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 先ほど4回目許可と言いましたが、質問でございますので、一問一答、その回数制限
ございませんので、失礼申し上げます。町長、答弁。町長。

○町長（安部周治君） それでは、申しわけございませんけれども、休憩してください。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時12分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

14番。

○14番（大泉 治君） 実は先ほども申し上げましたけれども、ある方からそれを指し示して訂正になるようなものが、訂正していただきたい旨のようなものが持ち込まれました。それで、「あれっ」と私も思ったわけですが。それについては今回問題にしておるのではなくて、私が質問しておる部分については、なぜその今の時期だったのかということと、それから答弁いただいているのもその一問一答でのやりとりでございますから、まだそこまで続けておりませんけれども、その日に出したほうが良いという結論に至るまで、内部での検討というものはなされたのかということでございます。そしてまた、先ほど申し上げましたのは、やはり町長たる者が発した言葉の中で、出しておいたほうが良いのではないかという説明を特別委員会なり議会のほうにするべきではなかったのか。その2点でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 記事の中には、最終的にそういう内容が記されている。いわゆる黄金の森を守る会の会長さんからのコメントが載せてあります。確かにそうなのかなというふうに私自身思いました。ただ、きのうの夕方ですね、遅くだと思いますけれども、けさ決裁をしたわけでありましたが、県のほうでは「この報告、回答については留保をしておきます。なぜかという、しっかりとした回答になっていない中間的な経過の姿でありますので、留保をしておきます」というような回答でありましたので、途中経過としてご理解をいただいたその姿があるのかなというふうに思っております。

でありますので、冒頭、私が答弁しましたように、特別委員会が設置されてしっかりとしたその報告内容が来るまでは、しっかりとした私の意見としては申し上げられないということは事前に承知していたその姿でありますので、不作為がずっとずっと続いていて、改めて話しますけれども、12月9日報告期限なのに、それ以降も一切町のほうからその経過なり、あるいは内容等々がこの報告されないということについては、県のほうでも対応が困るだろうし、町としても事業所、現在事業をやっている事業所のほうからこの懐疑的な姿もうかがえて、異議申し立て等々の発展の恐れもあるんじゃないかというような姿でありますので、途中判明した分についてのみ報告をしておきましょうということで指図した姿でございますので、その面についてはしっかりとした、委員会の活動を無視した内容ではございませんので、ぜひその辺は理解していただ

きたいというふうに思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 行動そのものが無視した形であるから、新聞に載っているんです。町長、わかりますか。だから、先ほど私が質問したのは、事前にこういった旨を委員会なり議会のほうに説明しておけば、これは記事にはならない部分でございます。だから、それを怠ったということは、やはり議会の信頼を失う行為だったというふうに思います。後からの報告というのは、何ら意味がなさないことであろうというふうに思うんですが、その辺のところは。だから、事前に一番最初のときに、1月の初めころまでに出したいんだということに対する訂正の説明をすべきだったのではないのかと。ましてや、最終の意見書でないという意味合いの部分で委員会に説明すべきだったのではないのかと。その辺はいかがなんでしょうか。それをしていないからこそ、こういった新聞記事になったんじゃないんですか。内部の協議について。

○議長（遠藤稔雄君） そうですね。そうですね、それも含めて答弁願います。町長、内部での協議はしたの……。 （「内部協議はどうしたのかということ」の声あり）内部での協議は、発送に至るまでの協議はどうされましたかという質問。それも含めてお願いします。町長。

○町長（安部周治君） 内部についての協議につきましては、10月の初めに保健所の所長さんとお会いしました。訪問、私が訪問して、それについての方向性、いわゆるその報告の方向性、いわゆる現在の状況等々についてお話をしてまいりましたので、いずれにしても担当のほうでは十二分に把握はしておりましたし、三役等々についてもある程度の姿が認識されていたというふうに考えております。

いずれにしても、報告しなければ記事に載らなかったんじゃないかというようなことでありますけれども、それは私は違うんじゃないのかなというふうに認識しております。いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） この記事の内容をそのまま受けとめれば、議会の意向を尊重したいと言っておきながら出してしまったという部分がいわゆる問題なのではないのかなと。ましてや、議会としてもこれについてはやはり軽視されたという行為そのものであろうというふうに思うんですが。意見書を出したからといって、記事になりますでしょうか。これは意見書を出すのは義務ですから、それは記事にならないと思いますよ。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 限られた紙面の記事でございますので、表面的に判断すればそのようにとられるというふうに思いますけれども、これには新聞記者さんのいきさつ、あるいは委員会の委員さん方の行動、あるいは黄金の森を守る会の会長さん方の行動等々は、一切記事に入っておりません。内容等々は記事に入っておりません。でありますので、こういう内容になったのかなというふうに思いますけれども、私としましては、しっかりとその流れを十分把握をしていただいて記事をつくっていただきたいかなというふうに私自身は思っているところであります。委員会のほうで、あるいは小委員会のほうでよくよくその辺のところを検討していただければ、私はありがたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） 町長がどうですかと言うから記事を問題にしたんですが、当委員会、議会としてはこれはやはり事前説明があつてしかりではなかったのかという部分でございます。それが事前に、先ほど私が

聞いたのはその内部での検討はなされたのかというのは、提出するよということに対して内部で検討されたのかということでございます。町長の単独の判断で出されたのか、内部で検討して出されたのか。その辺を伺ったので、その辺答弁をお願いします。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） この出せというふうに命令をしたのは私でございます。ただ、改めてお話ししますけれども、確かに13日に課長がこういうわけに出したいという意向を委員会の皆さん方に諮ったところが話に伺いますと、もう少し検討しなければならないんじゃないのかというような話は伺ったわけでありましたが、それはそれといたしまして、私とすれば時期を見て対応しなければならない姿があったなということについては、反省はしなければならないというふうには思っていますけれども、その知らない中、知らない陰でもう既にそういう姿が起こっていたということが後に判明したときに、ああ、やはりあのときに行って県のほうに報告しておけば、かえってすっきりしたのかなというふうに思っております。ただ、議会の委員さんの皆さん方にはこういうふうにしてどうしても出しますということについて報告しなかったのは、私の判断の誤りだったのかなというふうには思っておりますけれども。いかがですか。

○議長（遠藤稯雄君） 14番。

○14番（大泉 治君） そういった時期で本意では軽視したつもりはないと、答弁でございます。議会としましても、調査については陳情を受けての調査でございますので、粛々と進めてまいりたい思っております。そしてまた、町が意見書を県に提出するのは町の義務でございます。町長の義務でございます。そういった意味合いからして、たとえ特別委員会、議会がどのようなその報告の取りまとめになろうとも、それは町長の判断でそれを受けとめ、最大限受けとめるのか、一部受けとめるのか、もしかしたらまとめの段階で何もなしという報告になり得る可能性も十分可能性はいろいろあるわけでございますので、その部分についてのその委員会としてのさまざまなものはございません。ただ、もし意見書みたいなまとめになろうとすれば、しっかりとしたまとめにして、また、恐らく最大限尊重していただきたいという最終的な文言にもつながるようなものであろうというふうに思います。そういった形で委員会としては粛々と進めてまいり、また、今回こういった経緯が要するに原則公開が侵した部分のそのミスであったのかなという部分からすれば、一部制限をかけながら粛々と進めてまいりたいと考えておりますので、また最終的な意見書のときにはご理解のほどをお願いできるのかどうか。今回が最終でないという確認を最終的にご答弁いただければというふうに思います。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（安部周治君） わかりました。先ほどもお話ししましたがけれども、県の電話での内容ということは、この記事を見て判断したようでございます。でありますので、特別委員会がしっかりと調査をいたしまして報告をするまでは、この内容等々については留保しますという回答をいただいておりますので、かえってそのほうがよかったのかなというふうに思っておりますし、私もそういうつもりで報告をしたわけでございますので、よろしくご理解をいただければというふうに思っております。

また、つけ加えてお話ししますけれども、あくまでも特別委員会を設置、そして小委員会をつぶさに調査している最中でございますので、私は最大限尊重しながら、ぜひしっかりとした報告を出していただきます

ようお願いを申し上げたいというふうに思いますが、委員さんの行動等々についてもしっかりとわきまえていただきながらこの調査活動を進めていただきますように、私のほうからもお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤釈雄君） ただいまの14番、町長の答弁で、この件につきましては議論が尽くされたと判断いたしました。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） それでは……。〔議長の声あり〕8番。関連の質問ですか。この件に関する質問ですか。〔「関連です」「関連はできません」の声あり〕この件に関しての質問ですね。〔「議会での取り扱い。小委員会の運営方法」の声あり〕

休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時40分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（遠藤釈雄君） 日程第5、一般質問。

かねて通告がございました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願い申し上げます。重複した質問は議長において調整は行っておりませんので、前者の質問、答弁を聞いていただき、同じ質問は行わないようお願い申し上げます。

3番後藤洋一君、登壇願います。

〔3番 後藤洋一君登壇〕

○3番（後藤洋一君） おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、3番後藤洋一、質問させていただきます。

まず、1番目として、東京電力の福島第一原発事故で発生しました汚染稲わらなどの指定廃棄物の最終処分場が決定されておられません。このことについて、町長へ考え方をお伺いします。

東日本大震災から2年9カ月が過ぎました。福島原発事故で発生した高濃度の放射性物質を含む指定廃棄物、これはキログラム当たり8,000ベクレルを超える廃棄物であります。処分場が決まらなると。国は、周辺の県ごとに1カ所ずつ最終処分場を設置するという方針であります。当町においても各地域に分散して保管されております。設置期限の2年が延びる公算が大きいと。また、一時保管が長期に及ぶ可能性がある、ということでもあります。このようなことに対して、今後の当然住民なり生活への影響が懸念されま

すが、そのことについてお伺いいたします。

2番目として、優良肉用素牛導入奨励事業の補助金の支援強化についてでございます。

この補助金の目的といいますのは、町内産の優良肥育素牛を町内の肥育農家の方々が導入し、飼育生産をして所得の向上を図ると、こういう補助金の目的ですが、ご案内のように和牛子牛の相場が大変高騰しております。きのうの子牛市場でもちょっと考えられないような相場が出ております。県のまとめによりますと、9月の取引結果、1頭平均価格は50万8,015円と、前年比を24%も高騰していると。このことについては、50万円台に乗せるのは2007年の12月以来ということですから、5年9カ月ぶりのことでもあります。このことによって、当然素牛を導入して枝肉として生産する肥育農家にとっては、大変な死活問題。それとあわせて、円安の傾向で餌が高騰していると。当然、生産コストが上昇するわけですから、採算性が悪化すると。このようにかつてない経営の苦境に立たされていると。そういったことでございますので、ぜひともこの支援強化について町長の考えを伺いたいと思います。

以上、2点であります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 3番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の指定廃棄物の最終処分場についてでございますが、11月11日に環境省が開催いたしました市町村長会議で、最終処分場の候補地の選定方法について指示がございました。候補地は、自然災害の危険性のある場所や、また、観光への影響を考慮して国立・国定公園、史跡や天然記念物の保護地域を避け、国有地、県有地を対象として、その中から仮設焼却炉と埋め立て地など2.64ヘクタールを確保できる土地を抽出し、さらに集落、水道、農業用水、取水地点からの距離及び自然状況等を点数化して総合評価した上で、三、四カ所の候補地を年明け早々に市町村長会議に提示したいとのごことでございます。その後、ボーリングなどの詳細調査を行い、国が最終候補地1カ所を選定するというスケジュールが示されております。最終処分場の完成、稼働までにはさらにこのような状況から時間を要するものと認識しております。ご質問のとおり、2年間の保管期限が延びる可能性は十分考えられますので、県と連携をし、放射線の測定を継続しながら、保管農家等への説明をきめ細かに行って理解を求めていただきたいというふうに考えております。

現在、町内では、汚染稲わらが7カ所に保管されておりますし、汚染牧草については石仏の裏の町有地に仮保管をしている状況でございますので、この件についてさらに今話をしましたようなおり延びるということは間違いございませんので、しっかりと管理をしまいたいと考えておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。

次に、2点目の優良肉用素牛導入奨励事業補助金の支援強化についてでございますが、ご質問のとおり、和牛子牛価格の高騰と輸入飼料原料価格の高どまりと円安で配合飼料価格が高騰し、肥育農家の経営を非常に圧迫していることについては新聞等でも報道されており、私自身、大変な事態に入っているなというふうに考えております。これについては、そのとおり涌谷の町内に存在しております肥育農家についてもこういう状況は大きな影響を及ぼしているものだなというふうに認識もしております。

こういう状況から、町内の肥育農家13軒に対しまして、毎年24頭分の補助を行っておりますが、さらに今

回の12月議会において補正予算で増額を計上しておりますので、どうかこの件につきましてはご理解とご協力を申し上げまして、3番後藤議員への回答とさせていただきます。

補正予算でございますので、予算の範囲内ということで、もう既に補正予算書を見ていると思いますけれども、10万円ほど微々たる金額でございますが予算計上させていただきましたので、どうかご認識とご了承とご可決賜りますようお願い申し上げたいというように思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 今、町長のほうからいろいろご回答いただきましたが、先ほども言いましたように、東日本大震災から2年9カ月が過ぎ、なかなか思うように復興が進んでいないと、こういう状況ではないかと思いますが、私は昨年からの畜産農家の現状と課題等について、特にその震災後におけるこの現状と課題、そしてその中でも放射能における牧草への対応、東京電力への賠償問題、そしてまた、優良雌牛の保留対策事業、廃用牛対策など、また、繁殖肥育農家への支援強化についてもあらゆる面からこの現状と課題について早急にやはり対応してほしいというような形で質問してまいりました。

この背景には、町長もご案内のように、4年後に開催される全国和牛能力共進会が宮城県で開催されることが正式に決定されました。これは2017年の9月15日から5日間、夢メッセと仙台の中央食肉卸売市場で開催されるわけですが、この開催される動員ですね。全国から約40万人から50万人、当宮城県に来ます。先月開催されました楽天の優勝パレードで20万ですから、その倍ですね。こういった方が宮城県に来ると。当然、涌谷町としても観光をPRする絶好の私はチャンスとこのように考えます。やはり、こういった共進会で優秀な成績をおさめることが、やはり当然涌谷町の経済効果なり、ブランドの強化、そしてまた、6次産業化に結ぶ大変重要なことと私は位置づけております。町長も十分その辺はご理解いただいているというふうに思うわけでございます。

そうした中で、昨年長崎大会で当和牛改良組合員が優秀な成績をおさめたと。ことしの8月のみどりの総合共進会において、3年ぶりという和牛改良組合が団体賞をとったと。やはり私は確実に、着実にこの一歩一歩、こういった形で共進会に向けて成果が上がっているのではないかとこのように感じております。

そうした中で質問いたしますが、先ほど言われました保管場所7カ所ですが、保管の管理状況とその線量の問題、そしてやはり想定しないとき訪れるそういった気象状況によって、特に私も7カ所、その中で3カ所ほど現地を確認してまいりましたが、やはり大変管理状況ですね、その辺月1回当然線量の調査なり、施設の管理状況を確認していると思うんですが、先ほど町長が言いましたこの汚染牧草貯留地で管理している汚染牧草、これは今回質問していませんけれども、これもいわゆる同じですね。一時保管、3年ないし5年というような形で5月に掲載されておりますけれども、これもやはり月1回程度放射線測定の設定や点検を行うと、こういったことで言っておりますけれども、この管理状況なり数値なり、そういったことについて再度お伺いします。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） まず、放射線の測定結果でございますが、汚染稲わらにつきましては、町内7カ所に保管されております。各保管ハウスの四隅で高さ1メートルの地点で昨年の6月28日とことしの7月24日、あと11月27日に測定しております。それで、昨年6月28日の時点では、数値の高い箇所では

は0.78マイクロシーベルトございました。低い箇所では0.08マイクロシーベルトとなっております、平均で0.50マイクロシーベルトとなっております。それで、ことしの11月27日にまた計測しております、高いところでは0.51マイクロシーベルト、低い箇所では0.05マイクロシーベルトとなっております、平均で0.31マイクロシーベルトになっておりました。昨年と比較いたしまして、全ての箇所で放射線量が下回ってきているのが現状でございます。

あとまた、管理につきましては、宮城県が宮城県農業公社を通して管理しているわけでございます、11月27日の時点で、これが最終なんですけれども、管理状況を確認していた報告がございまして、ハウスの屋根に枯れ枝が落ちてきて穴があいている状況がありました。あともう一つ、ガラスがその穴をつついてさらに大きくしている状況もございました。そういうことを踏まえまして、農業振興公社のほうに月に1回そういう見回りをしているものですから、保守を依頼しているところでございます。

また、汚染牧草の関係でございますが、これはそもそも数値が低くて、毎月広報には出しているんですけども、0.12から0.13マイクロシーベルトでずっと推移しております。それで、保管は町長が説明したとおり石仏にございますが、それにつきましては先月末にやはり風とか雨とかであられるものですから、その都度農業公社さんのほうにお願いして修繕なり何かをお願いして、十分管理していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 2つとも質問で補足でお話ししますが、今、農林振興課長がお話しされたように、国、県のこの処理の姿がはっきりするまでは、しっかりと管理をしなくちゃならないということが我々の今の姿であろうし、農業公社のほうと連携をとりながらきめ細かにするというところでございます。いずれにしても、この町としての対応という姿、勝手に処分できないその姿がありますし、私としてもじくじたる思いでございます。でありますので、この町村長会議等々の際には、全市町村が口をそろえて早く何とかしてくれという姿で要望等々をしております。しかしながら、では県のほう、あるいは国のほうでは、県内1カ所に指定して対応しますけれども、どこのどこといったときに、受け入れ体制はどうかといったときには、誰も「よろしいです」と、どこの市町村も「よろしいです」というような回答はないんです。それで今長引いている状況があるというような姿であります。でありますので、そういう面からしますと、県内1カ所どこの市町村がこの割り当てというか、指名されるのか、ちょっとわからない姿であります。やはりいろんな町の諸事情等々、あるいは町民性あるいは市民性等々から、相当な大きなこれまた混乱が及ぶんじゃないのかなという思いでございますので、さらに時間がかかると。それまでの間は先ほどお話ししたように管理といわゆる測定というような姿を維持していかなければならないのかなという姿でございますので、なおさら質問者、ご理解をいただければというふうに思っております。

また、この畜産の関係でございますが、予算づけそのものについては本当に少ない姿で、現実にどれほど役立っているのかなという思いからしますと、本当の微々たるものだなという思いであります。であります。先ほど後藤議員が質問されましたように、第11回の和牛能力共進会が2017年9月7日というふうに記事になっていますけれども、9月7日から5日間というふうになっていますが、これが開催されるということのはっきりしまして、会場が仙台市の夢メッセみやぎと市中央卸売市場食肉市場ですか、を会場にして開催されるという姿でございます。能力というふうにこの大会がついている、その理由は何なのやということは、

ただ立派な牛を育てればよいということじゃなくて、やはり経済性の高い、流通性の高い牛をしっかりと育ててまいりましょうという姿がここにあるわけでございますので、いかにこの経済性の高い牛に育てるべく技術を持つかということがこれからの大きな、大きな課題ではなかろうかというふうに考えております。でありますので、県あるいは国、特に県であります。歩調をともにしてフルに使える予算を投入しながら、この技術者を育ててまいりたいというふうに思っております。当然、涌谷町にも経済効果、長崎では40万人の方が訪れたというような姿でありますので、やはり仙台で開催されるこの姿もそれ以上の経済効果があるんじゃないのかなというふうに期待しております。そういうために、県と連携をともにしながら別な角度での経済効果というものをどう進めていくかということについても、この飼育農家等々との連携をとりながら頑張っ てまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（遠藤釈雄君） 昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開いたします。

3番。

○3番（後藤洋一君） 先ほど来、町長からもこの全国和牛能力共進会に向けてのそういったいろんな支援についてお話いただきましたけれども、現時点でこういった施設で処分されないそういった汚染稲わら、これは各市町村でもかなり問題にされております。当然、当町においても先ほど回答ありました7カ所、保管されていないということで、私は一番やはり懸念されるのは、町民生活へのやはりそういった影響、やはり地元の住民に対するそういった不安を抱かせるというようなことに対しては、大変やはり今後早急にそういったものを最終処分場を決めていかないと大変なことになると、こういうことであります。

ある農家からは、やはり先ほどの課長の説明の中でも、そういった農家から「一時保管がもう2年過ぎましたよ」とこういったことで、「いつまで保管するのですか」と。早いうちにやはり最終処分場に持っていてもわからないと困るというようなことで、やはり住民の方がそういった不安を抱いているというような状況でもありますので、この件に関しては2011年の7月に実際に確認されて以来、先ほどもお話ありましたように、国は2年以内で最終処分場を建設すると、こういうお話でありました。しかし、国は地元への事前説明もなしで候補地を設定し提示したなど、そういったことからまた選定は暗礁に乗り上げているというような状況になっております。その後、政権交代後、年内に3ないし4カ所提示できるだろうとこういう話でありましたけれども、やはりその放射能物質に対する住民の拒否感根強いものがありまして、なかなか説得しても簡単にそういったことはできないと。そうしたことで3回目になりますけれども、遅ければやはり遅いほど住民に対する不安は強くなります。大崎市においてもやはりもうこういったものは地元と申しますか、地域でもう限界だと、早く国に支援していただいて、国で責任を持ってこういった最終処分場をやはり決定してもらわないと困ると、こういうことで考えておりますので、当町においても先ほど町長が話をしました

ように、やはり宮城県挙げて全体となってこの問題を早急に最終処分場建設に対してのそういった話をして
いただいて、早く住民の不安を解消していただきたいと、こういうことに対して町長の考えをお聞きます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 先ほど私が答弁したとおりであります。それ以上言うという姿になりますと、じゃあ
町で処分しますかというような姿にならざるを得ないのかなという考えしかないという姿であります。そ
ういうわけにはいかないの、全市町村あるいは県内の全市町村が一つの考えを持って対応することが一番
ベターなのかなという思いであります。やはり今質問者がおっしゃったように、そういうふうなところ
を1カ所決めても、地域の決められた地域の住民の方々が反対をするというような姿になれば、さらに延
びるというような状況になるのかなというふうに懸念をしております。

でありますので、先ほど冒頭申し上げましたように、国有地あるいは県有地のいろんなこの条件の合うよ
うな場所を選定するという姿で内々進めているようでございます。近々当然市町村長会議でその候補地を発
表なるものというふうに思いますけれども、じゃ、例えば涌谷に候補地として挙げられたならば、どのよう
な事態が発生するのだろうかということで、私なりに大きな、大きな関心なんていうもんじゃなくて、懸念
を示しております。でありますので、示されたこの4カ所の市町村はこぞって大反対の運動を起こすだろう
というふうに私自身考えております。そうしますと、さらにこの処理に時間がかかるというような姿であり
ますので、この辺をきちんとした国の姿で示していただきますように、いろんな角度から要請を申し上げた
いなというふうに考えております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） そういったことで、ぜひとも早急なそういった候補地設定に全力を挙げて取り組んで
ほしいと。

あともう一つ、課長お話ししましたように、その施設の管理ですね。特にやはり詳しく私そのハウスとい
うか、施設の中までよく見たわけじゃないですけれども、雨だの風が吹いてカラスに荒らされるとか、そう
いった木の影でそういったハウスが壊れるなんていうことであつたのでは、これは当然困りますので、ぜ
ひとも農業公社等に委託して管理しているということですが、やはりその辺は定期的に巡回して早急
な対策をしてほしいと、このように思います。

それでは、2番目の優良素牛の導入奨励事業の支援強化についてでありますけれども、11月、12月もこの
数字を見る限り、大変な子牛市場の成績であります。11月も14日開催されていますが、平均で54万2,000円
と、きのうも先ほど言いましたように、もう60万を超えていると。

特に肥育農家に関しては、やはり素牛を導入するというのは当然子牛の相場が今大体40万から50万、10カ
月くらいの月齢で今子牛市場出していますけれども、たまたま参考までにちょっとお話ししますが、
餌の高騰というふうに話しました。これはもうアメリカのトウモロコシの相場等で大変その乱高下が激しい
ということですが、ほとんど90%以上は輸入していると。この餌ですね、肥育農家が子牛を導入する
と、月齢10カ月のやつを導入して約20カ月で増体を500キロまで伸ばして800キロで食肉市場に出荷するよ
うな、そういった基本的な飼育体系なんですけれども、このためにこの20カ月に要する餌代、大体今トン当
り6万円します。小売平均で6万円。単純に6万と申しますと、500キロですから30万ですね。30万の20カ

月の月齢で増体を500キロまで仕上げて800キロで出荷するには、30万の単純にですよ、それに諸経費、保険、そういったいろんなもろもろの経費かけますと、少なくとも40万はかかると。と申しますと、当然やはりその50万の子牛を40万のそういった経費をかけて、そして枝肉の今相場が大体仙台でも芝浦でもそうですけれども、東京食肉市場でも、多少なり今正月相場ですから上がってはいますけれども、仙台で入った平均してA5ですよ、A5で大体2,100円から2,200円です。キロ2,000円にしても、100万とか110万しかならないということ。

そういったことを考えると、肥育農家にとっては大変な厳しいそういった環境になりますので、先ほど町長からもそういった導入補助金の助成についての話がありましたが、やはり畜産振興なり、和牛改良組合の今後のやはり取り組み方にもよるんですけれども、行政もそれなりの支援、今後大会、共進会の大会に向けてそういった形でいろいろ取り組みの強化なりをしていただかないと、やはり今後こういった繁殖も肥育も両方共倒れになると、こういう当然恐れもあるわけですので、その支援強化の件について、町長から考えを伺いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これについても先ほど第1回、第2回で答弁したとおり、私は全然無関心という姿ではございません。できる限りの支援をしなければならないということでございますし、申し上げましたとおり、この2017年には能力共進会が宮城で開かれるということで、県も大きな、大きな事業の目的を持って推進してまいりたいというような姿で、この組織を挙げて取り組んでいる状況がございますので、それに合わせた対応というものも町としてやっていかなければならないという姿であります。でありますので、この前もお話ししましたが、おかげさまで涌谷町の組合の取り組みが真剣に盛り上がってまいりましたので、この熱意を下げないような取り組みをぜひ支援してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（遠藤稔雄君） 3番。

○3番（後藤洋一君） 最後になりますけれども、消費者ニーズが最近特に牛肉に対する消費者ニーズも最近特に変わってきております。やはり上物ですね、すばらしい肉を好む方もいますが、やはり最近の若い人、高齢化もそうなんですけれども、健康的なそういった嗜好に、枝肉に対するそういった嗜好も消費者ニーズが変わってきているという話も聞きます。そうであれば、当然先ほど餌の話をしましたけれども、やはりそういった改革と申しますか、持続可能な畜産農家の今後の振興を図るためにも、やはり産地としてJAなり関係機関、行政と一体となったそういった生産体系の今後見直しも当然検討した中で、やはりもうかるようなそういった振興を図っていくのも必要になってくるのかと。たまたまこれは涌谷町のある畜産農家で先進的に取り組んでいる農家の方がいますが、町長もご案内と思いますが、受精卵移植というもの、今ET産業なんです、受精卵移植と乳牛の借り腹で和牛子牛を生産して、そういった収益を上げているそういった農家の方もいます。きのうも7とか8頭受精卵移植で出している農家の方、結構な高額な相場で収益を上げていると、こういう方もいますし、やはり今後の先進的な取り組みをしている方々も一体となった今後振興を図っていかなくてはいけないのかなと、このように感じております。

そういった中で、4年とは申しまして、すぐそこまで来ているというふうに私は考えておりますので、

ぜひとも行政なりJAなり関係機関一体となったそういった取り組みですね、さらなる支援なり協力をお願い申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 質問の趣旨は十分理解しております。昨年の暮れに政権が交代いたしまして、ことし議員皆さんもとくにご承知だと思いますけれども、農業全体の政策転換が図られて発表されております。今後、米づくりのほかに飼料作物等々についても大きな、大きな転換期になろうという姿であります。これに伴いまして国が示したわけでありますので、県もそれにどのような反応を示すのか、具体的に、取り組みを示すのかということです。当然、町としてもその姿を農地の中でどのような配分をしていながら、いわゆる農業全体の姿から具体的な姿にというようなことで、大きくこれまた考え方あるいは取り組み方も違ってくると思います。でありますので、2017年の一つの大きな宮城県での共進会だけでなく、将来の姿に大きないわゆる基盤づくりということも必要になってくるわけでございますので、西のほう、いわゆる宮崎だとかそういうところに負けない、あるいはそれに匹敵するような畜産振興というものが宮城県にとっても、あるいは涌谷町にとっても大事な姿ではなかろうかなというふうに思っております。

冒頭申し上げましたように、この技術者が、いわゆる飼育の技術が涌谷町でも全国に匹敵するくらいの能力を持った方々が育ってきておりますので、そういう方々のさらなるこの発展、充実とあわせて、優良なこの牛の生産とあわせて技術が向上されるように、やはり側面からでも支援をしなければならないというふうな考えは持っております。要するに、技術者がしっかりと育つような環境づくりにはしていかなければならないのが行政としての仕事だろうなというふうに考えておりますので、ご理解となおさらご支援をお願い申し上げたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでございました。

次に、11番長崎達雄君、登壇願います。

〔11番 長崎達雄君登壇〕

○11番（長崎達雄君） 11番長崎でございます。

「政治のない行政が続いているが、10年後のまちづくりをどう構築するのか、町長の政治手法を問う」というタイトルで一般質問をいたします。

政治家には、闘う政治家と闘わない政治家の2つのタイプがあります。闘う政治家とは、ここ一番国のため、国民のためとあれば、批判を恐れず行動する政治家のこと、闘わない政治家とは、あなたの言うことは正しいと同調はするものの、決して批判の矢面に立とうとしない政治家だと安倍総理が著書に書いていますが、我々議員にも当てはまる言葉だと思います。私は、今は叱られても批判されても、いつかは感謝されるかもしれない、もしくは感謝されなくても自分的には納得してやるという人でなければ、政治家をやってはいけないと思っております。私がこれから質問することは、町長の意に沿わないことかもしれませんが、全て町をよくしたい一念からであります。

40年続いた減反廃止という農政の一大転換が決定されました。また、来年4月から8%、再来年10月10%の消費税増税、人口減少、少子高齢化、医療介護、雇用など、問題山積ですが、町民に与える影響をどう踏まえ、これから1年、2年、3年とどうまちづくりを進め、最終的に10年後のまちづくりの姿をどう描いて

いるのか、町長の政治手法を伺いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 11番長崎達雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

正直なところ、10年後のまちづくりをどう構築するのかという題が主力なのかなというふうに見ておりますが、よろしいですか。何か別な内容等々も質問の内容にありましたけれども、大きな姿で質問されましたので、私の考え等々についてお答え申し上げます。

涌谷町は、歴史と自然と文化に恵まれた町で、営々と今日まで先人先輩が築かれてまいりました。その築かれたもとになるのはということにつきましては、ここにおいては第四次総合計画に示されたその姿のことを10年間の計画をしっかりと認識をしながら推進していく。そして、この推進は必ず身になるものということであろうかなというふうに考えております。その総合計画策定に当たりましては、町民の代表者あるいは議会の代表者の方々、あるいは議会の全体の中でもそうでありますし、いろんな意見、アンケート等々の姿を集約したのが総合計画であるというふうに私自身認識しております。でありますので、今第四次総合計画が推進され、間もなくあと2年ほどで……、そうですね。26年、27年、あと2年で第四次総合計画が終わるわけでございます。当然、来年になりますと、その第五次涌谷町総合計画の策定の取り組みにかかる時期に来ているのかなというふうに考えております。その中で、町民の方々、あるいは課題としてまだ実現できない問題等々が多々あるわけでございますので、それをしっかりと計画の中に入れていただいて、しっかりとそれを確実に推進するというところでございます。

いずれにしても、実現するためには財政的な姿もありますし、時の情勢の変化、あるいは自然環境の変化、あるいは自然災害の発生等々もありますので、若干そういう面につきましてはこの優先課題が変わってくる場合もあるだろうというふうに、議員さんも認識していると思いますが、そういう姿が出てくるというふうに思っております。まず、今示された第四次総合計画の後期計画、あと2年残っておりますので、それを具現化するための一つの大きな課題は何なのかということを、この12月から年度末にかけてしっかりと把握をいたし、対応してまいりたいというふうに考えておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 2回目以降、今度は町長の本音をもとに議論をしたいと思います。

安部町長のこれまでの町政運営を見てきましたけれども、私は失礼ながら町長にはまちづくりに対する確たるイメージがまだ見えないのではないかと、そういうふうに思っています。では、まちづくりの一つに入りますけれども、公害のないまちづくりについて質問します。

その一つに、歴史遺産を生かしたまちづくりの推進という町長の政治姿勢の観点から、当然産業廃棄物中間処理施設を取り上げたいと思います。これも町長のまちづくりの一つでありますね。今は情報公開の流れの時代であります。行政は決まったことについては情報公開、説明はしているようには見えるが、決定までのプロセス、事情、背景、特に未決定のものについてはほとんど情報を出さない、説明しないという行政の体質が根強く残っているのが事実ではないかと。今、町民の最大の関心事は、11月19日河北新報に大きく報

道されました産廃中間処理施設設置の記事であります。こういうような大きい記事です。22日には、読売新聞にも掲載されました。私もこの新聞記事で初めて知ってびっくりしたんです。いつも議会とは車の両輪と言っている町長にしては、議会軽視も甚だしいといわざるを得ないと思います。したがって、このような重大関心事を定例会で議員が誰一人問題として取り上げないとしたら、議会は一体何をやっているんだと町民の怒りや批判にさらされるのは間違いありません。議会では特別委員会は設置しましたが、県に提出する町長の意見書が提出されておりますが、既に議会の報告書が出ないのに容認を決めているようであります。設置についてはこの新聞記事で町民も初めてわかったわけありますから、町長から一度も説明がなかったんですから、この場でこのいきさつを説明していただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、ただいまの長崎議員の2回目の答弁でございますが、冒頭、私の町政に対するイメージが湧かないというようなお話をされました。私は、冒頭この就任に当たりまして、東日本大震災からの復旧と復興が一番の大きな課題であるというふうにお話しいたしました。それをしっかりと対応してまいるのが今の私に与えられた姿であろうというふうに思いますし、当面課題が出てきております。その課題についても適切に対応しようとするのも私の今の姿であろうなというふうに思っております。

公害のない姿を望むということですが、これはあくまでも私だけじゃなくて、町民あるいは議員皆様も公害のないきれいな姿の町を望もうとするのは、そこにある思いではあるというふうに思いますけれども、なかなかそういう一通り、あるいは一辺倒で決められないのもその事実であろうというふうに思います。この11月19日の産廃の中間処理という新聞記事に載ったということをお話しされましたし、ただいま大泉議員さんからの緊急質問でありましたけれども、これが私から具体的にお話しする経緯ではない。先ほど話したとおりでございます。でありますので、現実に議会で特別委員会を設置して、いろいろと多角的な立場から調査をしておりますので、その回答を待つと言ったのは緊急質問に答弁したとおりでございますし、それ以上のことは私は今の段階では言う立場にはございません。この限りにおいてはですね。でありますので、委員会あるいは小委員会でしっかりと調査をして報告書を出していただけるのが、今の私に対する姿ではなかろうかなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） えっと……。 （「済みません」の声あり）

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ごめんなさい。言い忘れました。これは通告の内容にはございませんでしたので、申しわけございませんけれども、答える立場ではなかったんです。済みません。

○11番（長崎達雄君） いや、大きなまちづくりの一つでありますから、いろいろあるわけですね。例えば産業の問題……。

○議長（遠藤稔雄君） 改めて、11番。

○11番（長崎達雄君） 今申し上げましたとおり、私は後半に企業誘致のことも話します。当然、この産廃の問題だって公害関係のまちづくりに対する心配もございいますから、当然大きな枠でまちづくりと言えば農業問題も工業問題も商業問題もいっぱいあるわけです。その一つとして町長の考えを聞くんですから、一般質

間に値しないとか、そういうことはないと思いますね。だから、聞いてください。いや、そういうことないと思うよ。町民がみんな心配しているんですから。何で聞いてわからないの、こういう議会の場で。一般質問というのはそういう町政全般について聞くことができるんじゃないですか。

○議長（遠藤釈雄君） 休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤釈雄君） 再開します。

○11番（長崎達雄君） 私、最後にこの問題を取り上げようと思っていたんですけども、企業誘致について申し上げますが、9月の議会で私はアルプス周辺を産業集積するよう提案しました。ところが、優良農地だからできないと言いましたね。町長は私の答弁、1回目の答弁で、総合計画話しました。総合計画、あと国土利用計画、農振法、あと農地法、そういうのを私調べました。そうしますと、総合計画、国土利用計画にはバイパス周辺に工場用地を用意する必要があると書かれていますよね。そして、この農振を除外することはできるんですよね。優良農地であっても、これは……。済みませんね。農地法45条を見ましたね。国土利用計画、総合計画、あと農村地域工業等促進法、今後の農政全部をいろいろ新聞等で見ました。その結果、私は再度この問題を取り上げたいと思うんですね。そして、先ほども言いました総合計画にも、あと国土利用計画の前文にも、経済情勢とかそういうのに変化に応じて必要に応じて見直しを行うとされています。

ですから、できないわけではないんですよ。ですから、町長のやる気、これからの人口減少とか少子高齢化が進んでいくんですから、農業も減反が廃止になる。そうすると、当然、素人ですからよくわからないんですけども、農地を集約して大規模農業に変換すると言っていますから、当然離農者とかふえると思うんですよ。そうした場合、その離農者の子弟が働く場が必要なんです。その働く場、今25年になると推計値が人口が1万5,220人ですよ。そのうちからさらにそういう若い方が町外に出て行ったら、涌谷町がそれこそ老人の町になってしまうと思うんです。そのためにも、工場用地としてアルプス周辺につくる必要があると。涌谷町には黄金山に工場適地として登録していますが、実際行ってみると片方には産廃の中間処理施設があると。こちらは優良企業誘致するんだと言ったって、産廃の周辺に優良企業が来るわけじゃないんですよ。来るわけじゃないんですよ。来るとしたら、同じような産廃が進出して来るんじゃないですか。ですから、あそこは工場用地としては不適なんですよ。これから工場適地として認めるのは、やはり産業集積をしないとうまくないんですよ。富谷町だって栗原、東松島、登米だって、全部工場用地というのはそういう周辺に集めているんですよ。その辺はどういうふうに考えますか。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 今、黄金山のお話が出ましたけれども、黄金山の産業廃棄物という話をしていますけれども、今は災害廃棄物、いわゆる災害に伴って廃棄されたものを処理している事業所でございますので、認識を改めていただければというふうに思っております。

さて、農業と雇用等々の関係で今質問されましたけれども、お答え申し上げます。

当町の基幹産業は農業であり、行政として優良農地を守らなければならないということも一つの命題でございます。一方、議員がおっしゃるように、人口の減少に歯どめをかけるために企業の誘致をそのために用地を確保、整備しなければならないことも確かでございます。確かに平たんで交通の便がよいところを企業用地として提供しインフラ整備をすれば、企業が進出を検討する上で今よりも有利に働く可能性は十分にございます。しかし、涌谷町の平たんでまとまった農地のほとんどは優良農地であり、農業振興地域に指定されております。計画では、西地区につきましてはバイパスの完成により水田の用途変更による減少が見込まれましたが、平坦な水田地帯を形成しているところから圃場整備事業を実施し、汎用性の高い農地として利用を図るとしており、現在地権者の方々が推進委員会を立ち上げて、去る12月12日に出来川左岸上流地域圃場整備推進委員会を設置いたしまして、この圃場整備を図ろうという状況でございます。また、東地区と箕岳地区につきましては、おおむね圃場整備が完了いたしており、集約化が図られましたことから、農地の高度利用を推進し、生産性の向上を図るとしております。既に導入されております土地改良事業や排水施設、それからダムなどのさまざまな受益を受けておりますので、開発の制限区域、いわゆる開発を制限されている区域となっております。

さらに、国では、食料自給率を現在の39%から50%に引き上げるために、平成21年農振法の改正により確保すべき農用地の面積目標が県ごとに明記されて、宮城県には約3,000ヘクタールの増加目標が制定されました。農地を減らすことは認められない状況となっております。さらに、農振除外の要件についても厳しく厳格化されておまして、農業振興を図る施設に限定されております。このために、ただ企業用地を確保したいからだけでは、農業振興地域から除外することはできません。分断要件として規定されている道路、河川等で優良農地と企業用地を明確に分断することを考えると、広範囲で農業振興地域を除外しなければならず、国、県の農政サイドの理解が得られるのは非常に難しい状況に思われます。また、仮に先行投資をし、企業の進出めどが立たずに塩漬けとなる土地であったとすれば、町民の理解を得られるのは至難のことではないことと思われます。

いずれ、企業用地は必要でありますので、今後、国の農政や企業の進出動向を見据えながら、新たな企業進出可能用地を涌谷町内のどの辺が的確あるいは適当なのかを確保してまいらなければならないというふうに私自身は考えております。その際には、議員皆様と長崎議員さんの特段のご理解をいただきますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 今答弁頂戴したんですけれども、国土利用計画は総合計画に即して策定し、社会情勢の変化等に対応し必要に応じて見直しをすると、これ前文に書いているんです。西地区については、国道108、346号バイパス沿道に良好な農地の保全に配慮しつつ、居住、商業、工業及び流通業の地としての適切な利用を図る、そういうふうに書いています。総合計画の基本構想にも、やはり同じように国道沿道へ優良企業誘致を図るため、土地利用規制の見直しを行いながら事業用地の確保を支援すると。後期基本計画にも農振地域指定など土地利用の活用と見直し、バイパス沿道への企業立地を推進をうたっているんですね。

ですから、経済事情の変動、その他情勢の推移により必要が生じたときには、農振整備計画を変更できる

となっています。農地転用を目的とした除外には条件が4つあるようです。その1つに、土地改良事業完了後8年を経過しているものとあります。圃場整備されてしまえば国の補助金が投入されているので負担金返還が生じるので、やるのであれば着工前の早い時期に農振を外すようにするべきと考えるものですが、いかがですかと。

このように、調べてみればできないことはないんです。要は町長のやる気次第、町長の権限を強力に発揮していただきたいんですね。経済原則から見ても、人口減少が続いて少子高齢化が進むことがはっきりしているのですから、米の需要はさらに減って、つくり過ぎれば米価の下落、離農、耕作放棄地の増加が起こると考えられます。これらのことを踏まえて、まちづくりを進めるにはやはり工場用地の造成が急務であります。財調基金の基準というのは標準財政規模の1割と言われておりますので、約5億円弱です。11億円近くもため込んでいないで、財調を必要とあれば財調を取り崩して購入すべきであります。各種計画にバイパス沿道に工場用地をうたっているのに、何もやっていない。何のために策定したのかと言いたいわけでありませう。

農振除外については、全国の知事会でも要望していることでありますし、国の姿勢も恐らく農政改革によって緩くなっていくことが予想されますので、やはり町長の政治決断を必要とするわけでありませうけれども、これについてお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、再度お答え申し上げます。

ただいま私がこの文書を読んで回答いたしました、そのとおりでございます。現実にお話ししますと、岩堂沢ダムあるいは二ツ石ダムが最近完成をいたしました。このダムが完成をしたという裏には、それだけの受益者面積が確保されたというあかしの着工であるというふうと考えております。でありますので、当然流域面積に涌谷町も入っておりますので、そうやすやすと目的のない企業誘致として造成するわけにはいかない。その辺のところをご理解をいただきたいというふうと考えております。でありますので、幾ら米事情あるいは食料事情が転換なったといえども、今の具体的な目的がない以上、先行投資として農地を企業用地に転換する姿にはならないということでございます。

そしてまた、あわせてお答え申し上げますけれども、先ほどお話ししましたように、現在の西地区のバイパス沿線、既に地権者の方々が圃場整備を推進しようということで委員会を立ち上げて、優良農地、さらに規模拡大をして後継者の育成あるいは後継者づくりに寄与しようということで立ち上がったばかりなのでありますので、その辺もご賢察のほどをお願い申し上げたいというふうに思っております。でありますので、農地以外の場所をできる限り町、私として企業用地にするところはないかというところで今腐心しているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そうしますと、工場適地は涌谷には黄金山しかない、私が先ほども言ったように、私もあの辺をこう見てきました。果たしてここに優良企業が来るかという、私は問題あると思ひます。これにも国土利用計画にも、丘陵地の森林については森林が有する多面的な機能の維持向上を図る一方、緑に囲まれた良好な環境を有する黄金山工業用地については、工場の立地動向を踏まえ総合的な整備を促進す

ると。加えて、この地区には国指定史跡黄金山産金遺跡を初め、多くの貴重な歴史的文化財が点在しており、森林等の緑の資源と合わせてそれらの保全と活用を推進すると言っても、あそこには当然町長が容認したあの中間処理施設出てきて、例えば電子機器等のそれを……。 （「容認したという結論はないと」の声あり）容認、意見書には容認するような方向に出しているんだから、それは……。多分恐らくそういうふうになるんだろうと思うんですがね。 （「それは訂正してください」の声あり）そういうようにあそこに設置されれば、そういう優良企業、食品を扱う企業とか、電子機器なんかつくる工場というのは来るわけじゃないですよね。

ですから、そういう企業誘致、例えば名古屋方面に企業誘致に町長が行ったそうですけれども、向こうに行ったらって自動車関連の企業が涌谷の唯一の残っている黄金山工業適地と言っているそこに進出する可能性は、今まで食指を動かした企業がないからあのままになっていると思うんですよね。ですから、あそこは見ても、誰見ても素人見ても、ここに果たして企業が来るのかなとそういうふうに思うから、別な方面に企業用地を見つける。そういう方向で考えを改める必要があると思うんですよね。その辺をもう一回聞かせていただきたい。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） その分野につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。涌谷町で至るところがいわゆる自然環境保護地域あるいは緑地環境保全地域ですか、あるいは農振地域等々が張りついております。でありますので、これ以外のいわゆる山なり水田なり、そういうところの可能性を見つけながら対応しなければならぬのかなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） そうしますと、涌谷町は農業が基幹産業だからそれでしか生きる道がないのかなと、そういうふうに考えてしまいたいんですよね。ですから、産業を興す、これは農業だけでないと思うんですよね。ほかの分野では何を指すのか。6次産業化といっても、そのマッチングする相手がない。1年たっても2年たってもまだないと。その辺はどういうふうに進めていくんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それについては、今お答えいたしましたけれども、やはり可能性を秘められるその地域をある程度選定いたすことが、私の今のやらなければならない姿なのかなというふうに思います。今現実には黄金山という姿でありますけれども、黄金山も土地利用計画等々については一時そういう姿で開発のできる地域だということになっていた関係で、今何カ所かの、何事業所かの企業さんが今事業を行っているというような姿であります。でありますので、それ以外の場所、いわゆるそれ以外の土地を町内で探して、それを企業用地にするということが私の企業誘致に対する姿なのかなというふうに思っております。当然、町有地以外では地権者の協力が得られなければならないだろうし、排水が伴う姿であれば土地改良区あるいは地域住民の方々のご理解もいただかねばならないということでございますので、探すと言ってもそうやすやすと探せる姿ではないということも私自覚をしておりますので、相当難しいんじゃないのかなと思ながらも、しかし、あきらめるわけにはいかないということでございますので、その辺のところ、いわゆる地権者の協力が得られるような地域であれば、私は積極的に攻めてまいりたいなというふうに考えております。

6次産業化については、やっと私が就任いたしましたして2年経過いたしましたけれども、この6次産業化の

姿について、農家の方々あるいは企業も含めた町内の方々に幾らかずつご理解をいただいていた状況がございます。まだまだ確立するまでには至ってはおりませんが、やはりこれは1年や2年で確立できる姿ではないということと、あわせて先ほどお話がありましたように、委員会報告でありましたように、しっかりとリーダーを養成する、あるいは指導者を育て上げるその姿づくりが急務だろうということがございます。一長一短には、一朝一夕ですか、にはいかないことも当然なことでありますけれども、やはりそれを前向きに、あるいは確実に進んでいくことを念頭にしながら、予算措置をしながら町民の方々のご理解とご協力と、そしてまず行動を起こしてもらって姿づくりが大事なのかなというふうに思っております。行動しなければ前に進まないというのは私の持論でございますので、しっかりと私も汗を流しながら行動をします。ただ、理解が得られないということになると、足踏みをしてしまうということもございますので、その辺のところは議員の皆さん方にもしっかりとサポートをしていただきますようお願いを申し上げたいというふうに思っております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 次に、中心市街地のあの商店街、ああいうふうに全然変わらない広場みたいになっていきますけれども、高齢化が進んできますからね。できるだけ当然独居老人も多くなると。そういう方を中心部に集めて住んでもらうような方向性を、町に多く住んでもらえば周辺の店屋さんも何ぼか活力がついてくると思うんですが、そういう方向に進めるようにできないんですか。新しい個店を開店するなんて、そういう人は皆無だと思いませんか。後継者もない。今現在店を開いているところも営業主はもう80歳過ぎています。そうすると、当然店を閉めるようになりますね。ですから、ますますシャッター街というのか、そういうことが多くなると思うんです。ですから、中心部に多く住んでもらうにはどうしたらいいか。そこをひとつ考えるべきではないかと思えます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） そのことにつきましては、前々からの私の課題でございました。そういった面で、この就任早々まちづくりを進めるために、いわゆる商店街活性化を進めるために代表者の方を募っていただいて、いろんな意見を聞いたわけでありますけれども、具体的なそういう町にしようと、あるいはそういうために我々行動しようという意見がなかったわけであります。でありますので、これについてはこれからもいろんな角度で推し進めていかなければならないというふうに考えております。

何しろ、あそこの中に町有地がないわけでございますので、どうしても地権者の協力を得ることが大事でありますし、そしてまた、周辺のこの住民の方々のご理解も得られなければならないということで、こうしたような単発的な意見だけでは、ああそうですかというわけにはいかないということがございます。でありますので、先般12月15日、日曜日でございましたけれども、たまたま縁がありまして新町の振興会の特に若い方々10数名集まって、行政と話をしましょうということで話し合いを持ちましょうということで出席させていただきました。やはり新町の方々はやる気を持って取り組むという意欲が相当ありますので、そういう面からできることから始めて形にしていきたいと思いますというふうに私自身は思っております。そしてまた、来週議会終わりますクリスマスイブの日に、商工会の会長さんが私と面談したいというお話が来ておりますので、具体的にその場においてもいろいろとこういう現況と将来の考え等々お互いに交換し合

いながら、前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 11番。

○11番（長崎達雄君） 商店会と話し合いを持って、これまでいろいろ話し合いを持ったと思うんですけども、案が上がってこないというのであれば、むしろ行政のほうから、全国の例がいっぱいあると思うんですよね。こういう方法どうかなとかと提案する必要があるかと思うんですよね。そして、そこでいろいろ意見を話し合えば、また別な考えが出てくると思うんです。その辺を行政がある程度主体的に動く必要があると思いますけれども、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） これについてはこれまでの会議の中にも県のいわゆる担当の人からいろんな取り組みの手法がありますよと、やっているところはありますよという事例等々を示しながら、ぜひ皆さんもいかがですかという姿も提案あるいは提供しておりましたし、我々もとにかく前向きに取り組んで行動をしますよということも話ししましたので、ぜひ一致するところ、あるいはそういう面で協力できる地権者の方々等々があれば、積極的に進めてまいりたいというふうに考えては私はおります。ただ、そういう姿で足踏みしているような状態でありますと、進めていいのか、あるいは協力が得られるのかという姿がなかなか意思表示がないところには難しいところがあるのかなということでございますので、幸い長崎議員さんはそういう商店会の仲間の中にいるわけでございますので、行動を起こしながら推進役となっていただきますように強力に私のほうからお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） ここで休憩いたします。再開は午後2時15分といたしたいと思います。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

2番只野 順君、登壇願います。

〔2番 只野 順君登壇〕

○2番（只野 順君） 2番只野 順でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

平成26年度予算編成についてでございますが、歳入の確保と歳出の重点をどこに置いて予算編成していくのか、あるいは財政計画をしているのかでございます。

また、住民の要望の多い土木関係予算の増額を求め、震災からの復興を確実なものにして町民の安全で安心して暮らせるまちづくりをすべきと考え、予算編成をすべきと思います。

細目については項目のところ述べておりましたが、1点目は、平成26年4月からの消費税増税分による歳出の影響、あるいは歳入の見通しについて、見解を求めるものでございます。

昨年というか、12月に政権が変わりまして、アベノミクス効果と言われておりますが、実際その景気回復して所得収入の増があるのか、あるいは町民の所得増加があるのかなどの見解をお伺いするものでもございます。それから、その4月からの3%の消費税アップによりまして、町の各種料金、手数料等の値上げなどがあるのか、その点についてもちょっとお伺いいたします。

2点目は、各課からの予算の計上と政府自民党が企画しております政策を取り入れて、どれくらい取り入れて企画推進を行っていくのかでございます。

昨年度から安部町政のまちづくり推進課をつくりまして、非常にいいアイデアを出して情報発信をしておりますけれども、私は昨年度決算、他の議員も言いましたけれども、予算要求がちょっと少ないのではないかと思います。この辺もしっかりと予算を増額して大きなイベントを計画し、若者に町に関心を持ってもらい、少しでも交流人口をふやし、そして増加、定住につながる施策にすべきだと考えております。この点に関して特に補助金を使っておりますけれども、元気づくり補助金等を多く配分して力を入れていくべきだと考えております。また、今回行政区長さんに依頼して空き家の調査をしておりますが、自民党の空き家推進事業補助事業というのがあります。活用事業タイプと除去事業タイプがあります。この辺のことはよく企画課長さんも担当課長さんはおわかりのことだと思いますので、来年度はこの数も集約されると思いますので、その対策を含めた予算措置をしているのかということについてでございます。

さらに、3点目については、町民の要望が多い予算編成をしていると思いますが、昨年度、町政懇談会あるいは議会報告会で多くの要望が出されておりました生活道路の維持補修、側溝修繕などの土木予算の増額を求めるものでございます。こうした要望にきちっと応えて平成26年度予算編成を行っているのかどうかをまず1回目、質問します。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、2番只野議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の平成26年4月からの消費税増税分による歳入への影響はとのご質問でございますが、まず消費税引き上げにつきましては、平成26年4月1日から税率を8%に、平成27年10月1日からは10%に引き上げ、これにより増額となった税収は社会保障関連経費に限定して充当されるものでございます。現在の消費税率5%の国と地方の内訳は、国が4%、地方が残りの1%ということになっておりまして、一旦地方消費税という県の税金収入となり、そのうちの2分の1が各市町村の国勢調査人口や事業所の従業者数で案分して地方消費税交付金として各市町村に交付されるものでございます。

今回の増税に伴う影響でございますが、本年度は当初予算の歳入において、地方消費税交付金として約1億5,500万円を見込んでおりますが、8%に上がった場合、約1億1,000万円の増収が見込まれ、使用料、手数料においては数十万円程度の増額が見込まれております。また、消費税が上がれば、基準財政収入額、基準財政需要額も増額となり、地方交付税にも影響が及んでくるわけでございますが、現時点での試算は難しいものとなっております。また、12月5日に行われました経済財政諮問会議において、リーマンショック後の経済危機対策として平成21年度から導入されました地方交付税の別枠加算の廃止を示唆しており、地方交付税そのものも不透明の状況であります。

一方、歳出の面では、物件費や維持補修費、投資的経費等で消費税の影響がありますが、平成25年度現計予算で試算してみますと、8,200万円ほどの増額となる見込みとなっております。しかしながら、消費税が上がるとなりますと、駆け込み需要や増税後には消費動向が抑制されたり、また、26年度においては企業の申告納付時期が異なるなど、実際どの程度の影響が出るのか、不透明なところもある状況でございます。私といたしましては、財源確保の一つとして大きな期待をしているものでございますが、今後の社会保障制度改革や地方交付税制度の動向を注視いたしまして、適切な対応をしてみたいと考えております。

2点目の各課からの予算と政府自民党の政策を取り入れての企画推進はとのご質問でございますが、平成26年度の予算編成におきましては、現在財政担当課において各課からの要求書の取りまとめとヒアリングを実施しているところであり、具体の要求内容につきましてはまだ承知していないところでございます。しかし、当然国の政策に基づく補助事業等々を取り入れながらまちづくりに当たっていかなければならないと考えております。政府におきましては、12月5日の閣議において、来年4月の消費税増税直後の景気悪化を防ぐことを目的として実施する総額5兆5,000億円の好循環実現のための経済対策を決定し、また、同日、平成26年度の予算編成の基本方針原案を議論しており、本年度も昨年同様平成25年度補正予算と合わせまして平成26年度予算を編成、一体運用して早期のデフレ脱却、経済再生と財政健全化の両立の実現を目指すとしております。国の新年度予算編成基本方針では、聖域なく抜本的に見直しを図り、財政健全化を着実に達成していくこととしていることから、国においても厳しい予算編成になるものと考えられますが、既存の補助メニューのほか、新たな経済対策で種々の事業がメニュー化されておりますので、この件につきましてもアンテナを高くして取り入れるものを多く求めてまいりながら、国の動向を注視してまいりたいというふうに思っております。こういうメニューもあるなということにつきましては、いち早く情報を取り入れながら、まちづくりあるいはまちおこしに合った事業を選択して事業展開をしてみたいというふうに考えております。

次に、3点目の町民の要望の多い生活道路、側溝の補修を優先して復興に取り組むべきということでございますが、現在、町の道路整備等につきましては住民の方々の要望の中から緊急性の高いもの、必要性が高いものを客観的に捉え、優先順位を決めながら整備を行っているところでございます。国では、本年11月29日にインフラ長寿命化基本計画を決定しております。この中で地方公共団体が所有、管理するインフラがこれから大量に更新時期を迎えるため、インフラの維持管理、更新等の中期的な取り組みの方向性を明らかにする個別施設ごとの長寿命化計画の策定を要請するとしております。このことから、近い将来には町民の皆様からご要望を受けながらも、この計画に沿った整備も必要になってくるものと考えております。現状といたしましては、さきの東日本大震災以降、維持補修等の対象箇所が多くなり、事業費等も多額になることから、復旧工事や整備等がおくれておりますが、本年度の維持修繕等の予算については前年度より増額となっておりますので、今後もこれらには相当の費用が必要となるものと考えております。また、工事等を実施するに当たっては、町民の方々の協力が不可欠であり、協力が得られる箇所は着手も早くなっておりますので、要望のみならず最大限の協力を賜りますよう、議員皆様からのお口添えをお願い申し上げまして、2番只野議員への回答とさせていただきます。

なお、質問にありました空き家対策の状況等々についての細かいところにつきましては、課長等から説明

させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 26年4月からの消費税増税分の条例改正等はお話ありましたが、具体的な影響があるのかということもまだ不透明というお話でございました。そこで、町民の皆さんが一番心配している料金についてでございますが、水道料金の変更はあるのか、この点、あす、ほかの議員さんも質問しているので、26年度だけの状況だけちょっとお話しただければと思います。課長に伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（安田富夫君） それでは、ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

後ほど議案の中で水道給水条例の一部改正の提案をさせていただいております。その際に申し上げようと思っておりましたが、給水条例の一部改正の要旨につきましては、料金について基本料金の単価、それから使用水量の単価は維持しながら、総額に「105」を「108」というふうな形での改正を提案させていただいております。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 了解しました。

それでは、先ほどの予算づくりに関して、具体的に財政課長さんにお伺いしたいんですが、安部町長はこれまで土木予算というか、震災復興に全力を尽くすと言って大分道路維持あるいは震災関連で復旧を行ってきておりますけれども、町の町道の改修の要望は大体現在200カ所以上あると聞いております。細かいところを含めると400カ所ぐらいにもなるのかなと思いますけれども、前年度の一般会計の当初の土木費は4億2,339万4,000円であります。また、道路維持費に関しても3,171万8,000円となっております。維持費は少ない。中でも前年対比マイナス533万9,000円と減額されて計上されておりました。道路新設改良費につきましても、3,280万と合わせましても6,451万8,000円でございました。はっきり言って道路維持予算が少ない。震災関連で復旧・復興は8割程度進んでおりますけれども、町民の要望、この土木、道路関連、土木関係の整備というものがことしというか、26年度は安部町政の目玉としてしっかり行っていかないと、これ町民が何をしているんだというような形で問われると思います。私もこれでは震災3年目に入りますけれども、震災の復旧事業に対しては増額で予算編成をすべきと思いますが、その点について企画財政課長にお伺いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） 平成26年度の予算編成についてというご質問でございます。

実は、今週の月曜日から各課の予算ヒアリングをしております。建設のほうのヒアリングはまだ実施しておらない状況です。それで、議員さん、その道路の新設改良あるいは維持補修の予算が少ないんじゃないかということでございますが、これにつきましては政権交代した後の安倍政権になってから、インフラの長寿命化という施策を打ち出しまして、その関係で社会資本整備交付金であるとかという新たな交付金も設けられて、その積極活用をしてやっていることと、それからご承知のように道路、大分傷んでいる部分があったんですが、かなり災害復旧事業のほうで、要するに建設費の土木費のほうではなくて災害復旧費のほうで道路を補修している部分があるので、それを足しますとかなり多い金額になろうかと思えます。さらに、

一般会計のほうで出てきません例えば下水道の災害復旧に伴っての舗装面の復旧であるとか、それから上水道の災害復旧に伴う舗装面の本復旧等を入れますと、通常年よりは逆にその道路関係に回っている予算は決して少なくないというふうに認識をしております。

なお、具体的な26年度のその道路の維持補修等については、まだ今予算ヒアリング中ということで、状況からお話ししますと、各課から上がってきた予算をちょっと単純に積み上げて、財源不足額が大体今8億ぐらいありますので、そういう状況であることをよくご理解いただいて、土木費のほうの道路維持補修あるいは新設改良については緊急性の高いものから順次手をつけていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） それでは、建設課長にお伺いします。

震災関連の復旧事業の細目の補修ができない中で、地域の方々の協力で補修とか改良などを行っている聞いております。先ほども企画課長のほうから言われましたインフラ長寿命化計画などを取り入れて、町民の方々の要望に少しでも応えるために今年度の予算を、今年度というか、26年度の予算をもっとやはり企画課長というか、財政に訴え、また、私のほうも増額で要求しますので、建設課長もその辺予算措置をすべきだと思いますので、その点について1点お聞きします。

それから、200カ所ぐらいある修理箇所、1件当たり大まかでもよろしいので、金額がわかれば教えてください。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（平塚盛茂君） 大変心配していただいております。町民の要望が非常に多いという部分は確かでございます。なおさら町政懇談会等にも出席しまして、本来であれば道路等の整備については町政懇談会等では余りなかったんですけども、周りからも含めて私建設課長が行くと、どうしてもそのような要望がたくさんありました。その中で、実際に要望ということで今現在で約200件ぐらい、細かいところまで合わせてでございます。その中で、中には砂利敷きの中でもありますけれども、地域の方が原材料を地域の広い場所に置いて、地域の方が敷き砂利を敷いていただくというような原材料提供でも極力やっておりますけれども、実際にやれるのは応急的な部分の処理が多いと思っております。ただ、側溝のしゅんせつあるいは道路改良につきますと、側溝自体も高齢化社会でなかなか今までは地域で側溝をしゅんせつしていたものができないというようなものも含めまして、多く出ていることが事実でございます。

道路等におきましては、簡単な合剤等で穴埋めとか段差解消とかやっておるんですけども、どうしても長もちはないということで、再度そのような要望が来ていることも事実でありますけれども、ただ、路盤まで改良するとなると大変な金額が生じてきますので、企画課長がお話ししましたように、国では本年11月29日にインフラの長寿命化計画を整備ということでの案が出ております。それらに向けて町としてはそれを含めて計画的に推進をしてみたいと考えておりますし、200カ所近くあるところの平均単価といいますと、いろいろなものがありますので一概には言えませんが、簡単なものであれば段差解消とかというものもありますし、あるいは道路全体を整備するという、維持管理であれば大体四、五十万ぐらいのものであれば道路維持費で見えております。ただ、それ以上にかかりますと、どうしても予算計上しながら進めてまいるといふことになりまして、お話ししましたように緊急性の高いもの、必要性が高いものというよう

な順番からやっているのが現状でございます。それらを含めて今後ヒアリングありますけれども、財政課長と詰めながら検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 道路関係のその改修に関しては、しっかりと道路台帳等を使い、現地に行ってその住民の方々とお話を聞いて、具体的解決をしてもらいたいと思ひます。

さて、もう一度財政課長にお尋ねいたします。

これまで平成19年度から24年度までの財政運営に関して、決算カードを分析しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字のため正常に移行しておりますけれども、実質公債費比率、平成19年度15.8%、20年度14.7%、21年13.8、22年12.5、23年11.6%、そして24年度10.6%と、自治体の涌谷町の収入に対する借金返済額の割合を検証させてきていることは、私は財政課長の判断、努力のたまものだと思ひしております。10%台あるいは10%以下が望ましいので、さらなるこの健全政策をとっていただきたいと思ひます。また、将来負担率も平成19年度は112.8%、これ私知りませんでしたけれども、ここから平成24年度59.4%までに比率を下げて運営してきていることは、将来涌谷町人口が減ったり、あるいは若者の人数が減るという中で、将来負担率を下げた方向で財政運営をするというのは、非常に好ましいものだと考えております。50%から100%ぐらいが望ましいということなので、今後こういった財政運営をしていただきたいと思ひます。

地方自治体の負債が200兆円くらいで推移しているんですね、ここ数年。それで、国は政権が変わりましたが、国の借金も膨大なものであります。そうすれば、国庫の補助あるいは助成金、その他交付税関連、ふえるという方向がなかなか見えてこない。人口の減少ははっきりしていますし、今後も続くであろう中での予算を考える場合、基金をふやしながら負債を減らして、そうしていくのが非常によろしいと思ひます。基金に関しては、単純にですが、平成19年度5億5,655万5,000円でしたが、20年度に6億1,000万、それから21年度5億8,000万、そして22年度7億2,000万、23年度11億ぐらいで増額してきております。非常に、非常にというか、震災関連ありましてふえていますということでもありますけれども、こういった運営は町の健全化の努力と考えておりますが、全体として見ると緊縮型財政運営とも言えます。安部カラーを出すために、財政課長としてさらなる工夫があるのか、その点をお聞きしたいと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋宏明君） まず、最初にご指摘いただきましたその実質公債費比率が年々下がっている財政運営というお話でございます。これ、実はわくや天平の湯のオープン、平成10年でございます。ちょっといつこれがなくなったのか、私もはっきり記憶はないんですが、平成10年か11年ぐらいに当時の地域総合整備事業債という総務省でやっている起債メニューがなくなりまして、天平の湯もその地域総合整備事業債を活用して整備をいたしました。それで、その地域総合整備事業債というのは、借り入れ先が市中金融機関、要は銀行等になりまして、これは政府系の金融機関よりも返済期間が大体10年ということで非常に短期間で多くの金を返済しなければならないということで、その天平の湯整備等の地域総合整備事業債の償還が平成19年、平成20年ぐらいまで残っておったということで、当時は非常に公債費比率の高い状況、それから実際のその償還額ももう10億を超えるような償還を単年度で行うような状況があつて、非常に厳しい財政運営であつたところでございますが、その後はそういったその大型の償還も終わったということで、実質公

債費比率については漸減していている状況でございます。

ただ、2011年に東日本大震災がございまして、その災害復旧事業について起債を充当した部分等もありますので、今後また若干公債費比率が増嵩する局面があるかもしれないんですが、いずれにしてもただ単なる借金ではなくて、後の元利償還に対して交付税措置のある有利な起債メニューを探して、なるべく有利な償還条件で返せる事業を取り入れながら財政運営をしていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稜雄君） 2番。

○2番（只野 順君） 企画財政課長の方向性というか、財政運営に関しては、箱物というか、これまでの借金の返済という形で大分負債が多かったというお話もわかりました。そういった中でも、3.11東日本大震災からの復旧・復興に関しまして、特に土木費、復興の部分では土木費の増額というものを見ていただいて、それで予算計上、これは建設課から上がってくると思いますけれども、なおさらその要望に応えるような財政運営をしていただきたいと思います。

特に、復興の部分では、この間議会報告で私が行った地域、大谷地、上谷地、砂田と涌谷町内でも非常に被害が大きかった地域で、まだまだ復旧すらできていないという声が上がっております。町長が復旧・復興からの新たな振興でまちづくりをすると述べておりますので、ぜひこのおこなっている道路、側溝等土木予算をふやし、さらに財政の方面の工夫で町民の要望に応える運営をされることを望むものでございます。

最後になりましたけれども、この件に関して町長の前向きな答弁を伺い、一般質問を終わります。

○議長（遠藤稜雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、答弁させていただきます。

只野議員質問の内容そのものであろうなというふうに考えております。基盤整備することがまちづくりの整備の第一の要件でございますし、快適な生活環境を守るといふのも附随するものであると考えております。しかしながら、何しろ限られた財政の中での運営、先ほどお話し、企画財政課長が答弁の中にありましたように、26年度の概算要求に対して8億もの要望がオーバーしていますよということで、どれをどのように削って予算づけをしたらいいのかということについては、私よりもこの企画課長がある程度腕のよりを見せた上で私に示して、私がこのふやしたり削ったり最終段階になるのかなというふうに思っております。でありますので、意を十分に酌みながら対応しなければならないということもご理解をいただければというふうに思います。

厳しい財政の中でいかに町民が安心・安全、そして喜ばれる、そしてしっかりと事業運営がされるのか、これも私の仕事でございますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稜雄君） 7番伊藤雅一君、登壇願います。

〔7番 伊藤雅一君登壇〕

○7番（伊藤雅一君） 7番伊藤でございます。

事前通告に基づき質問をさせていただきます。2件お願い申し上げますが、前回は継続するものでもございますので、ひとつあしからずよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

第1問、我が町の人口予測とその影響、対策についてということでご質問申し上げます。

我が町の20年後、40年後の人口予測、そのことによる農業などの町内産業、町の財政、町の各事業への影

響と対策についてをお伺いをいたします。

もう1問、申し上げます。これは町長さんと教育長さんにご質問をさせていただいております。

箕岳地域のゼロ歳児から2歳児までの保育事業についてということで申し上げます。

箕岳地区においてもゼロ歳から2歳児までの保育事業の開始をするべきというふうには私は考えますので、お伺いをいたします。

以上、2点です。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） それでは、7番伊藤雅一議員の一般質問にお答え申し上げます。

平成18年に策定しました涌谷町第四次総合計画では、平成22年に1万7,600人、平成27年には1万6,700人と予測しておりましたが、平成25年11月末現在の人口は1万7,370人となっており、予測よりも若干であります。人口の減少は緩やかになっております。

さて、ご質問の当町の20年後、40年後の人口予測でございますが、先ほど申し上げました総合計画では、27年度までは予測しておりますが、それ以降は次回の総合計画の中で策定することになりますので、現段階では数字を明確にしてはおりません。国立社会保障人口問題研究所が発表しております日本の市区町村別将来推計人口によりますと、22年後、西暦2035年の当町の人口は1万2,046人と推計されております。現在の人口と比較しますと5,324人の減少になるのかなというふうに見込まれております。また、40年後につきましては、当町の数値として示されている資料はございませんが、内閣府から発表されております平成24年版高齢社会白書の中で将来推計人口で見ると50年後の日本によりますと、2010年の国勢調査時では1億2,805万人だった日本の人口は8,673万人まで減少すると推計されております。4,132万人、33%の減と推計しておりますので、当町においてもさらに減少してくるのではないかと考えざるを得ず、このことから人口の減少は当町だけの問題ではなく、日本全体の問題であるということを示していると思われま。

次に、農業などの町内産業、町の財政、各事業への影響と対策についてでございますが、人口の減少とともに高齢者が増加することにより、今後高齢化率は上昇を続け、2060年には39.9%に達し、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると内閣府では推計しております。当町においては、2010年の国勢調査において65歳以下の高齢者は100人に対し28人で、3.6%に1人が高齢者となっており、内閣府の推計よりもさらに高い高齢化率になると考えております。

20年後、40年後の涌谷町の将来像については、平成28年に策定予定の第五次涌谷町総合計画の中でまず今後の10年間を見定め、人口の減少にいかにか歯どめをかける施策が必要であるかと考えております。働く場所、住む場所の確保は無論のこと、より魅力あるまちづくりを行っていくために、これまでの町の歴史を今後も3つの進化、いわゆる進む進化、深まる深化、新たな新化を実現していくために、しっかりとした計画を策定してまいる所存でございますので、どうかご理解とご協力のほどをお願い申し上げたいというふうに思っています。

また、現在、健康づくりを核として生薬によるまちづくりや農業の6次産業化に向けた取り組みへの支援など、新たなまちづくりに取り組んでおりますけれども、これからも10年後、20年後の涌谷町の発展のため

に万策を尽くしながら鋭意努力してまいりたいというふうを考えておりますので、これにつきましてもご支援とご協力、ご理解をいただければ幸いだなというふうに思っております。

次に、2点目の箕岳地区でのゼロ歳児から2歳児までの保育事業についてでございますが、今のところゼロ歳児から2歳児までの保育については、さくらんぼこども園と涌谷保育園等の民間の保育所の活用を考えておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げ、そしてまた、私の後に教育長も答弁すると思いますが、よろしく願いを申し上げまして、私からの回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） まずは、議員の皆様方には、日ごろから教育行政に意を尽くしていただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

先ほどの町長答弁とダブる内容になっておりますが、私のほうからも答弁させていただきます。

さて、お尋ねの箕岳地区のゼロ歳児から2歳児までの幼児教育についてですが、現時点では箕岳地区を含めた涌谷町全域を対象として、さくらんぼこども園と町内民間保育園で対応していくことを考えております。これから箕岳地区の幼稚園を統合し、涌谷全域に幼稚園長時間預かり保育を制度化することによって、3歳児から5歳児の幼児を涌谷西地区、涌谷東地区、箕岳地区、各幼稚園で、すなわち涌谷全域で受け入れ可能にする。そのことにより、さくらんぼこども園でゼロ歳児から2歳児の園児受け入れについて、今まで以上に一層柔軟に対応することができます。今後はさくらんぼこども園の運用の工夫により、ゼロ歳児から2歳児の園児について待機児童ゼロを目指すなど、幼児教育を充実させてまいります。

今後とも議員の皆様のご支援、ご理解、ご協力をお願い申し上げ、伊藤議員への一般質問の回答といたします。よろしく申し上げます。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 続いて、町長さんに大分人口問題についてご説明をいただきました。考えていることはそんなに違わないのかなというふうな、私今、先々をやはりいろいろ案じておられるというふうなことにについては変わらないんだろうというふうに思っております。なおさらのもう一回質問させていただきます。

それから、教育長さんはまたこの後にひとつ続けて質問をお願いさせていただきます。

町の人口対策には、町民の暮らしを考えたまちづくりが必要ではないかというふうに私は考えています。この町民の暮らしですね。これと人口とは密接な関係があるんだと、私が申すまでもないというふうに思います。我が町の今後の産業づくり、地域づくりについて、町長の考え方、方策等をひとつお伺いをいたしたいというふうに思います。ぜひひとつ、この時点でお聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、2回目の答弁を行います。

町民の暮らしと人口というかわりには非常に深いという姿でありますけれども、先ほど私が人口の動態推計をお話ししました。もちろん、10年後、20年後あるいは30年後といいますと、私果たしてこの世にいるのかというような姿でありますけれども、今現実にいる与えられた任務をいかに具現化していくかということが、私に課せられた最大の仕事、任務であると、あるいは責任であるというふうに認識しております。であ

りますので、長期の総合計画も大事であります、その計画に基づいたまちづくり、まちおこしというものが行動によってあらわれていかなければならないなということについては、前者の一般質問についてお話し申し上げたことでございます。でありますので、私は実際に今涌谷町の82.08ですか、平方キロがある町土というものをいかに有効に活用しながら、そしてまた、交流というその姿を含めまして、魅力あるまちづくりをするためにいかにしなければならぬのかなという考えで今対応をしていかなければならないなというふうに考えております。

でありますので、私としましては、まず皆さんに、今いる皆さんに、とにかく行動をしてもらいましょう。その行動も自分でこの実際生きていかなければならないその責任と、あるいは技術と課題等々があるわけありますので、それをしっかりとチームを組むなり、あるいは組織づくりをするなりをして盛り上げていくことが何よりも大事な姿ではないのかなという思いでございます。でありますので、農業問題についても、変遷するその状況にいかん農協を中心、あるいは農業団体を中心にした姿、当然技術を持っているわけありますから、それを最大限フル活用していただくことが大きな、大きな町の力になり、あるいは魅力ある町になり、そしてまた、そこには交流というものが出てくるのかなというふうに考えておりますので、これまで築かれた涌谷町の歴史をさらに進めるためにも、あるいは深めるためにも、新たなその姿にするためにも、まず行動をそれぞれの町民の方々が行動して汗を流しましょうというのが、私の真の狙いであり、そのために予算づけをしっかりとやっていながら、伸ばさせていきたい、伸ばしていきたいという考えでございます。

当然、涌谷町の基幹産業は農業であります、農業としても全体的な農業ということよりも、やはり自分の持てる農業の姿づくり、いわゆる技術のより磨かれた生産力というものが大事になってくるのかなという思いでございますので、その例を一つとつてもそうであり、商人の方々は商人としての心意気というものが当然先祖代々受け継がれてきているわけであり、十分に発揮できるようなそういう場をつくりながら盛り上げていっていただくような姿づくりをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもありがとうございました。町長さんに対する質問は終わらせていただきます。また今後の機会にというように思います。

それから、教育長さんに一つお聞きします。

3歳児から5歳児を加えると、27名が篁岳から地区外、町外へ入所されているとのことですが、篁岳地区の乳幼児、園児の保護者の皆さんは、幼稚園、小・中学校の統廃合などの情報がいろいろと飛び交い錯綜する中で、保護者の中には地域内での子育て、地域内教育に見切りをつけられて、子供の教育は篁岳ではやっていけないとする見方がこのような地域分散、地域分散ですね。もっと申せば、地域崩壊型の姿があらわれてきているというふうに理解するものでございます。これから地域を担う子供の教育に当たっておられる教育長さん、教育全般を管理されている町長さんのこうした見方、ご判断はいかがなものか、お伺いをさせていただきます。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。

第1点目の27名が箕岳地区外から、そのうち22名がさくらんぼこども園ということでございますが、そういう意味でもぜひその3歳児から5歳児までの長時間預かりを早急に制度化しなければならないということでございます。そういう意味でも、3月18日ですか、箕岳地区のアンケート、教育振興会のアンケート、さらには4月18日に議員の皆様からいただいたそれに基づく提言書、それに基づいて箕岳地区にとって最も子供にとって望ましい学習環境整備、現時点ででき得るこの整備に現在微力ながら当たっているところでございます。教育の分野ではそういう面でしっかり頑張っていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 今教育長が答弁したこととまるっきり同じでありますけれども、ともに行政といたしましても、教育委員会等々と連携を密にしながら、この教育環境の整備に当たっていくということには変わりはありません。確かに今課題となっております、年々子供の人口は減っていておりますけれども、ゼロ歳児、1歳児あるいは2歳児までの預ける保育環境がやはり待機児童が出ている現況等々から見ますと、課題解決に向けた取り組みをしなければならないということは、質問者の考えているとおりでございます。でありますので、それを解決するための一つの具体策として、今教育長がお話しされましたように、今さくらんぼこども園に入って行っているゼロ歳児あるいは1歳児等々の子供さんをどうふやしていきながら、その枠に外れたいわゆる3歳児、4歳児、5歳児等々の対応をほかの幼稚園、あるいはそういう環境の姿をどう配置、運用していくかということで課題解決を図ろうという姿をいわゆる26年度からやる段取りを進めておりますので、ぜひ待機児童ゼロ、いわゆる保育待機者ゼロという姿をつくりながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） それでは、もう一回質問をさせていただきます。

3回目になりますが、地域保護者の皆さんは、義務教育までは身近なところで子育て、また、教育に当たってもらいたいというふうに願っておられるというふうに思われるわけでございますが、教育委員会のスケジュールによりますと、箕岳地区の幼稚園は26年4月から統合に着手、27年4月からは小・中学校の統廃合着手が予定されておりますが、地域づくりはまちづくりそのものと考えますが、子供を養い育て教育する施設のないところでどんな地域づくりが成り立つのか、私には非常に疑問でございます。ひとつお考えをどんな地域づくりを町長さん初め、教育長さんもひとつ。非常に密接な関係を持っておると。学校、子供のそういった教育問題は。そういうふうな観点からお伺いいたしております。どんな地域づくりをお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 通告では箕岳地区のゼロ歳児から2歳児までの保育事業についての質問でございます。通告外の学校施設等の問題と地域の関係の質問に私は受けとめておりますけれども、答弁はゼロ歳児から2歳児までの保育事業ということに関しての答弁でお願いしたいと思います。教育長。（「そんなことを言わずに」の声あり）

通告に準じてやっていただきたいと私は思います。突然話の趣旨が変わってきますと、答弁者もそれに対応しなければなりませんので、やはり通告はきちんと守っていただきたいと思っております。そういった中で支障のない程度の答弁でお願いします。（「答弁したいって言ってるんだから」の声あり）発言を控えてくださ

い。その範囲内で答弁をお願いします。町長。

○町長（安部周治君） 質問者は籠岳地域のゼロ歳児から2歳児までの保育事業に相当懸念があるというふう
に考えて質問に立っているわけでありましてけれども、それについては十分私も、あるいは教育長も答弁した
つもりでございます。確かに今現在住んでいる地域の区域内で全て完結できる課題であれば、これは理想で
ございます。しかしながら、涌谷町全体から見まして、子供の数が全体的に数字が減少しているというこ
とは、質問者も十分、十分ご理解をいただきたいというふうに思っております。でありますので、平等な、し
かも適正な保育を運用するためにはどういうふうにしなければならないのかといいますと、やはり今答弁さ
れた内容に基づいた取り組みを町として、あるいは教育委員会の行政分野といたしましてやらなければならない
ということでございますので、ぜひその辺についてもご理解をいただければというふうに思っております。

特に、ゼロ歳児から2歳児ということについては、1対1あるいは2対1のこの職員の配置が必要になっ
てまいりますので、ましてや施設等々も十分に配慮しなければならないということもちゃんと法によって決
められていますので、それにこの不十分な状況の中で対応できるというような姿ではちょっとまずいかな
というふうに考えております。でありますので、しっかりと3歳、4歳、5歳の幼稚園教育については籠岳
地区にしっかりと確保していきながら対応してまいるということで地域の方々のご了承をいただいたとい
うことでございますので、何とぞご理解をしていただきますようお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） ご無理申し上げて、ありがとうございます。

本当に町長さんの言われることは理解もできますが、そもそものこの問題は、やはり子供の数少ないとい
うことがこれがやはり問題を生んでおられるわけですから、そのことをどういった方策を考えて人口対策、
少子化対策を考えていくかということ、こいつからやはりそのことを抜きにしてこの問題を議論されてはと
いうふうに私は思うのでございます。ぜひひとつ力を尽くしていただきたいと。ぜひお願いしたいんです、
はい。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、籠岳地区に限りましていろいろとそういう心配等々があるということは、
私自身も十分認識しております。でありますので、先ほどお話ししましたように、今現実に地域に住んで
いる方々が4,000人弱いるんじゃないのかなと、籠岳地域にですね。そういう姿であります。4,000人といいま
すと、七ヶ宿町よりも人口が多いというような地域でございますので、いろいろと地域でその技術者、ある
いは青年層、あるいは壮年層、あるいは高齢者の方々でもできるそのものというものが必ずや私はあるのか
なという思いで見っております。でありますので、先ほど冒頭申し上げましたとおり、1万7,370何人の人口
のその人それぞれが自分の持つ技術なり技能なり、あるいは考え等々を十分に出し合いながら結束する姿こ
そが大きな潮流となって交流も生むだろうし、あるいは施設整備で足りないところがあれば、町としても支
援を申し上げたいというような考えでいるということは冒頭申し上げたとおりでございますので、ぜひその
辺もご理解をしていただいて、行政といたしましてはそういう面については優先して率先して対応したいと
いうふうに考えておりますので、そういう状況をつくりながら地域の盛り上がりをお願い申し上げたいなど

いうふうに思っております。

議員さんは長年農業関係の職種についておりますので、私以上に、あるいは地域の代表となるくらいのそのリーダー格の技量があるのかなというふうに認識しておりますので、心配だけじゃなくてまず行動を起こしながら引っ張って牽引役になっていただきますように、よろしくお願い申し上げますと答弁、回答とさせていただきます。お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。いいんですか、7番。

○7番（伊藤雅一君） どうもご無理なご答弁をお願い申し上げました。

やはり私も長年箕岳という地域で暮らしてきておりますし、小里小学校を例に挙げて申しわけございませんが、明治6年から開校されてきております。先ほど申し上げたように、小学校が26年からですか、4月から予定されていますが、もし廃校になるということになれば、あそこの地域は明治6年以前の状態に入っていくということだろうというふうに思います。やはりそこで暮らしている方々といいますか、これからの方々はなおさらのこといろいろと頭を痛めることになるんだろうと思いますし、人口減少は一層加速することは間違いありません。農業という産業も箕岳地域ではほとんどでございしますが、これの将来も心配されます。

町長さん、何とかして力を合わせてというふうなご答弁をいただきましたが、ひとつそういった状況であることをこれから先々のその地域というふうなもの地域づくりというふうなものを、これまちづくりに私は直結しているというふうに思っていますが、一体でもあろうというふうに思います。ひとつぜひそういったこと、以上で質問は終わりますが、ひとつ頭にぜひ残しておいていただき、目を配っていただきたいということをお願い申し上げます、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ここで、会議時間を1時間延長しておきます。

休憩いたします。再開は3時35分よろしいですか。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時37分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

13番大橋信夫君、登壇願います。

〔13番 大橋信夫君登壇〕

○13番（大橋信夫君） それでは、通告内容に従って質問させていただきます。

いわゆる安倍政権は衆議院の圧倒的な体制づくりに成功いたしまして、次々と新しい政策を出してきております。我々が期待しているもの以外のものを出してきまして、別にこういったもの、厳しいのは期待しなかったのですが、産業競争力会議において米政策の大転換を打ち出してまいりました。主食用の作付を減らし米値段を維持するという減反政策、いわゆる生産調整を5年後に廃止、米の直接支払い交付金、いわゆる戸別所得補償金を半減し、18年度から廃止、米価変動補填金を14年度から廃止、水田活用直接支払い交付金、いわゆる餌米転換への支給額の見直し、それから減反政策はあったんですけども、日本型直接支

払い交付金の創設ということを出してきました。T P P交渉の経過の中で、重要5品目は絶対死守すると書いた手前、恐らく相当ハードルの高い農政が出されるだろうということは9月議会でも申し上げてまいりました。その結果いかんでは大幅な農産物の下落が予想される中で、この制度は果たして農家所得の向上が確保できるのか。いまだ確定できないものはございますけれども、生産現場は疑心暗鬼に陥っております、これまで築いてきた生産構造が崩壊するのではないかと。そういったところで私も農業法人組合を経営しておりますけれども、将来の予測が大変立てにくい。このような状況におきまして、今まで以上に農業団体、県、国と連携を密にし、涌谷町農業を守り、農家所得を確保しながら安心して農業に取り組める環境づくりが急務であり、営々として築いてまいりました消費者の方々との信頼関係を構築できるのか。それが今後の大きな鍵であろうかと思えます。

ちなみに、ざっくりばらんな計算で申しわけないですが、どれだけその所得が削られるのか。いわゆる戸別所得補償交付金が半減することによって、どれだけ涌谷町の農家の所得が減るのか。25年におきまして、主食米の作付比率が1,898ヘクタール、これに1万5,000円を掛けますと2億8,470万、これが半減いたします。面積は26年度の作付目標が1,836ヘクタール、これに7,500円を掛けるんですね、半減ですから。結局、1億3,770万ということで、1億4,700万の農家所得の減少が生じてまいります。このことにつきまして、どのように考えておられますか、お考えをお聞きます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 13番大橋信夫議員の一般質問にお答え申し上げます。

ただいま質問の内容等々から、私も大きな、大きなこの5年間の後の姿がどういうふうになるのか、全く私も想像ができないこの姿であるというふうに私自身思っておりますので、具体的な答弁となりますと、そのときになってみないとわからない、あるいは今考えているその姿をしっかりと推移していけばそれで済むのかということをして、この答えが見いだせないというような現況であることをまずもってお話をしてみたいというふうに思います。

一応、答弁書を書いたので、答弁書を読ませていただきますけれども、国の農政方針では、農業農村所得倍増10カ年戦略を打ち出し、水田のフル活用を掲げ、需要に応じた生産や飼料用米、加工用米の生産を今後10年間で150万トンに引き上げる目標を示しております。国の40年以上続いた米の生産調整の廃止を含む新たな米政策決定については、議員皆様ご承知のことと思っておりますが、見直しの概要といたしましては、ただいま質問者のお話のとおり5年後をめどに生産調整を廃止し、農家等がみずから生産量を判断すること、また、来年度からは生産調整に参加する農家に支給する10アール当たりの定額の1万5,000円の補助金は半額となります。また、転作補助金につきましては飼料用米や米粉用米の数量に応じた支給などとなっております。さらに新たに日本型直接支払い制度として農地維持支払いや資源向上支払いが盛り込まれております。

しかし、生産現場におきましては、作付計画の見直し調整や飼料用米の種の確保、所得確保への不安など、混乱が予想されます。このような農業者の不安や混乱が生じないようにするためにも、今後農協、県、国等との連携を密にし、スピード感を持って農業者の皆様方への十分な説明機会をつくり、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、抽象的になりましたが、ぜひご理解、ご協力をお願い申し上げます。

大橋議員への回答とさせていただきます。

なお、最近の日本経済新聞の「転機迫る農業 上・中・下」にわたりましての記事を見ますと、ごらんになった議員さんもおられると思いますけれども、この両論が常に点在しているのかなど。記事の中にありますように、かえって自立できるその農業経営ができる、いわゆる農協を通してこの米を販売しますと、60キロ当たり1万二、三千円にしかならないんだけど、自分でいろいろと吟味してこの環境保全米等々を栽培しますと、60キロ当たり2万5,000円にも3万円にも売れるその姿ができるというような姿でありまして、また、そのせっかくつくった米がほかの米と混ざった状態にして販売するとどのような影響があるのかというようなこともこの記事の中に載っておりました。

そうしますと、農協の功罪といういわゆる巧妙の功、罪の罪なんです、存在感というものは今後どういうふうな姿で国としてこの指導といいますか、影響が及ぼされてくるのかと。いわゆる本当にこの一大転機の中で進むような状況が出てくるというようなことが、この記事になっておりました。まさに私もそのとおりになるのかなど。しかし、その混乱を避けるための行政でなければならないということは当然のことです。これまでも長崎議員、あるいはただいま伊藤雅一議員さんにも町の考え等々についてお話し申し上げましたけれども、やはり農業者それぞれということだけでなく、結束したその姿でどうこれを超えていかなければならないのか。これは大きな、大きな協議しながら強力に進めていかなければならない事柄なのかなどというふうに私自身深く認識しておりますので、どうか農業の技術を持った方々、あるいは農業に携わる奥さん方、あるいはおじいさん、おばあさん方の意見等々も大きな姿で取り入れながら対応してまいらなければならないのかなどというふうに私自身考えておりますので、ぜひとも行政に力を注ぐ部門はこれだということにつきましては、いろいろと少ない財政の限られた財政の姿でありますけれども、それに向けて取り組んでまいりたいと。何しろ基幹産業という姿で進めておりますので、どんな困難な情勢、困難な時代であっても、これは我々としては生き抜いていかなければならないということが至上命題のことですので、ぜひよろしくご支援とご協力のほどをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（遠藤釈雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 今、町長からお答えいただきました。まさしくそのとおりでありまして、私も議員としていろんな形で場面で勉強させていただいておりますけれども、なかなか答えは出てこないです。その中で、避けて通れない問題が提示されたわけでありますから、逃げるわけにはまいりません。

今、その米問題で町長が両論あるよと、いわゆるこれを転機と捉えてポジティブになる、それからもう規模拡大が前提のために先ほど誰かおっしゃいましたけれども、それをみずからやめる農家も出てきて生産性向上が追いつかないというような考えも確かにあろうと思います。そこで、JAの役割が出てくるわけですが、JAなどの販売分の生産というのは高いのも安いのも一括生産なので、どうしても努力した農家は救われない。そういった面は私もかなり感じてまいりました。そういった面で連携を密にしろということでは恐らくそのワンフロア化があったんだと思いますけれども、その辺やはりもっともっと意思疎通をして、ただそういう隣に並べるだけじゃなしに、常にその情報を提供しながらやっていかなければならないと、そのように思っています。

それで、本題に入りますが、1億4,770万の減収分をどこで補うのか。それで、根幹でありますその今回の米政策、いわゆる国の政策の部分ではどうしようもない部分はございます。しかしながら、町でできることがあります。それは新しく出されたいわゆる水田活用直接支払い交付金、いわゆる餌米あるいは米粉米のその奨励金ですけれども、一説に10アール10万5,000円払いますよといったその金額がひとり歩きして、「餌米つくれば10万5,000円もらえるんだとや」と。ところが、これ裏あるんですね。10万5,000円にほだされて、「んで、おら来年からつくっぺ」と、しかもそれが主食用米の水田ではなくて今まで生産組織に預けていた麦、大豆の圃場で餌米つくると。となりますと、営々として基盤を築いてきた生産組織が宙に浮いちゃう。我々の組織は今その直面に差しかかっております。この10万5,000円、非常に裏があります。いわゆる基準収量554キロ、宮城県554キロですよ、10アールで。を150キロ上回ることによって10万5,000円。150キロ上回るということは700キロですよ。700キロとれる田んぼあるのかと。それで、そこから150キロ下回りますと400キロになっちゃうというとなら5万5,000円。これが新しい制度の中身です。もちろん、基準収量をとって554キロを確保することによって8万円は補償されます。したがって、米政策は何ら変わることはない。

それで、その700キロの数字を置いておいて10万5,000円だけの姿の農家が今ふえてきている。いわゆるこれは農協も行政も早い段階で説明責任果たさなきゃならないだろう。もう来年度の資材の申し込みが始まっております、もう2月、1月下旬から2月に資材入っている、入ります。そのようにもう作付が前提化しないうちに、これは説明開かなきゃならないということになるんですね。それで、このことについての進め方、いわゆる毎年2月になってからその説明会をしていますけれども、それでは遅いんです。その辺についてどう考えておられますか、もう少しね、それからね。

ならば、ことし餌米の状況はなじよなのやと。ちなみに、25年産の餌米の作付農家は180戸ございました。面積で約160ヘクタール。その中で基準収量以下の農家が約5割、87戸。だから、8万もらえないですよ。基準収量以下で済ませると8万円はもらえないどころか、いわゆるその主食米をつくった水田に対する1万5,000円の戸別所得補償もないというのが新しいシステム。その説明のスケジュールと今後の考え方を伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 政府で新たに主食用米から飼料用米に誘導するような政策をとるわけですが、議員さんおっしゃるとおり、10アール当たり8万円というのは去年の価格でございました。それで、来年度からは上限が10万5,000円、下が5万5,000円ということに決まっておりますが、これにつきましてはその主食用米ではなくて、多収穫品種ですか。餌米の専用品種でないか該当しないということ、今までどおり例えばことしの場合ですとまなむすめを植えていますけれども、まなむすめは現時点では該当しないと、そういうことになってございます。

それで、数量払いにつきましては、宮城県の場合ですと飼料米が奨励品種が夢あおばとなつてございまして、議員さんご指摘のとおり来年度の飼料米とする作付の種で種子はもう既に皆配付終了しているのが実態でございます。それを含めまして、来年からの稲の作付でございますが、毎年2月初めに農協さんと、あとは農林振興課で集落説明会を行っているわけですが、本日12月18日に涌谷町の来年度の減反面積分

担割合がきょう決まるわけでございます。それを踏まえまして、来年早々にそのJAみどりのと、あと町と
いろいろ協議いたしまして、どの品種でどのような配分になるか、それを早急に決めて、集落説明会に臨み
たいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） 本日が指示の日であるということはここにもありますが、25年が33.7%が今度37%に
なっちゃう。3.3%も転作の数字がふえてくる。年明け早々にやるということですのでぜひ期待申し上げた
いんですが、それで何でおくれたのやと。対応がね。山形はもうこの米政策が出るのを予測して、10月ころ
だよ、たしか会議開いたのは。もう既にその専用種を確保したと。宮城は震災でそこいらは全然わかりま
せんよ。確保できなかったという。なぜその飼料米専用種、夢あおばを使うと、やはり多収品種なので720
キロとれるんですね。うまくやれば。720キロとるためにどうするかという、いわゆる環境保全米とか生
協の契約米に使うような肥料じゃなくて、一般の多収用の肥料を使う。そして、防除もそいつにする。それ
でやっとなれるそうです。肥培管理悪くて山形では500キロしかとれないこともあるという事実です。

それで、うまくやれば700キロとれるのかと。ところが、涌谷だけではないと思うんですけれども、餌米
の田んぼ、隣が環境保全米、その隣が生協とかと決めている。すると、防除できないですね。そうしますと、
当然思うような肥培管理できないから、当然554キロどころか、それを下回ることもことしの餌米の収穫数
量からすると大体そんなもの。それをクリアしていかななくてはならない。9月に申し上げました。涌谷町全
体で土地利用計画つくりなさいと。各作付体系、肥培管理、いわゆる麦、大豆、転作も含めて。そうするこ
とによって収量も上がる。コストも下げる。今こそ、これを転機として取り組まないと、西地区のその圃場
整備始まりますけれども、始まったって28年からだっけ。27年新規事業申請だから。今その議論をしていか
ないと、5年後に廃止になったときに7,500万なくなって、国は面倒見ませんよという形になったときにど
うするのか。聞いてばかりで申しわけないですけれども、実際私らも悩んでいます。そういったところでど
ういった方針が打ち出せるのか、なかなか難しいんですけれども、伺っておきます。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 議員さんご指摘のとおり、飼料米を植えたからといって必ずその収
量が上がるというものではございません。逆に下がる場合もございます。それにつきましては、それだけの
肥料なり投入しなければなりませんし、それに関して逆にコストが、農業資材とかコストが上がってしまう
点、そういうことが考えられます。また、米の相対価格が60キロ当たり1万2,000円を下回った場合、経営
面積が500ヘクタール以上の農家でさえも、収支は赤字になるんじゃないかと言われております。

それで、飼料米のその増産については、種もみの、先ほども言いましたが、専用品種の種もみが間に合っ
ていないのが現状でございます。また、先ほども言いましたが、主食用米との混ざらないような栽培技術や
流通体制、あとは施設の整備をどのように進めていくのか。これもまだ詳細については示されておられません。
また、ここも先ほども言いました10アール当たり10万5,000円と言っていますけれども、なかなかこれはハー
ドルが高過ぎると、そういうことであります。

それで、涌谷町は西地区はまた別といたしまして、笹岳地区、東地区と農事組合法人なり、営農組織が組
織化されておまして、今現在うまくいくようなブロックローテーションで回っております。ブロックロー

テーションですか。麦、大豆、米というようなことで。これで一番危惧されるのは、今までやってきた麦、大豆とか、そこに今度飼料米を栽培された場合、そのブロックローテーションというのが果たして保たれるのかどうか。これは麦、大豆につきましては昨年同様直接支払い交付金で、金額がたしか……。麦、大豆の直接支払い交付金は変わっておりませんので、その辺政府が飼料米と同じような支払い交付金を出すのかどうか、その辺もこれからの政策を見据えていく必要がありますので、議員さんおっしゃるとおり、これからの農業、一大転換期でございますので、西地区の圃場整備もあと5年後には着手するわけでございますので、それを見据えてその農政のこの一大転換期に対して生産者の方々が混乱しないように進めていきたいと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） ぜひそのようにお願いしたいんですが、それで涌谷町に来た62ヘクタールが面積ふえると言いましたが、この62ヘクタールが全部餌米に転換可能なのかと。餌米につきまして、ぜひとも必要な部分なんです。午前中に後藤議員おっしゃいましたように、畜産農家、和牛繁殖農家は確実に減ってきています。確かに優秀な種用牛ございますけれども、高齢化といわゆるコストがついていかない。餌の確保がなかなかうまくない。なおさら草地につきましては、原発の関係でうまく確保できない部分があるので、もう限界だよという農家はかなりいます。その中で出ましたけれども、いわゆる受精卵移植牛、これは酪農家が本当は出してくるんですね。酪農家というのは子育て、子牛育てるプロなので、その部分については恐らく私の考えでは和牛繁殖農家の比率が下がって行って、その分酪農家が子牛生産して子牛頭数は逆にふえるのかなというような感じ。きのうも小牛田市場行ってきましたけれども、だから子牛の頭数の割に生産者いないんですよ。受卵牛が1軒のうちに7つも8つもあるんですよ。本来なら7人、8人くらいですから。1人でね。だから、べごいっぱいいるんだけど、かさっとしている。それが現状です。ま、置いておいてください。

私は、今の国でもっても餌米を本当の餌管理しようということで、24年は47万トンが家畜の餌に回っている。それで、本来可能なのは、540万トンくらいなんです。畜種ごとにその購入比率ありますけれども、全国データですと肉用牛で3%出ていますけれども、つい最近の資料ですと、肉牛に投与した場合、4割がA5、6割がA4という検定結果なんです。特にこの地域は牛が多いので、そういった方向での誘導も必要かと思います。餌が上がる一方では、トウモロコシ大豊作で下がるそうですけれども、今全畜種平均で20キロ当たり1,611円ですね。これを幾らかでも下げていければ、転作に取り組んだ効果も出てくる。そういった工夫もぜひお願いしたいと思います。

次に、時間もないですけれども、日本型直接支払い交付金、いわゆる25年度までやってきた農地・水環境保全事業とやや似通った性質なので、この中身は仮称ですけれども、農地維持支払い、それから資源向上支払い、この支払い交付金がどの数字をデータに出してくるかという、いわゆる農地・水環境のその組織をつくった組織の面積で配分なんです。涌谷にその組織何ぼあるかと。8団体しかございません。何ぼの面積カバーしているかという、大変残念ながら96.95ヘクタール。100ヘクタールっていない。いわゆる28分の1しかっていないんです。農地の。そうなりますと、この制度が果たして涌谷に来て定着するかと。しかも、この中には資源向上支払いと言って農業支援外の地域住民を含んだ活動組織だよ。農家の

所得を確保するための制度が全然その農家のためになっていないんじゃないか。どのような考えか、それはまだ私も恐らく価値をつかみ切れないことがあると思うので、かなり酷な質問ですけれども、そんなことならば、早目にその組織を立ち上げるのが必要かと思います。それで、せめて先ほど申しあげました1,800町歩ぐらいの面積はカバーしていかないと、生きてこないよと。制度が定着していわゆる1億4,770万の減額分どころか、確保できない部分がありますよと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長（村上芳行君） 新たに議員さんおっしゃるとおり農地維持支払い交付金と、あと農地・水を農地・水維持管理支払いを一部改正しまして資源向上支払いというのが出てきました。それで、これは水田ではその農地維持支払いにつきましては10アール当たり3,000円、農地向上支払いにつきましては2,400円、合計5,400円をその農家というか、農地維持支払いにつきましては農業者の団体ですね。例えば営農組合なり、そういうところにまとまって入ってくるわけでございまして、資源向上支払いにつきましては、その花壇をつくったり、景観をよくするとか、そういう交付金でございまして、こちらは前の農地・水と変わらなくて一般住民を巻き込んだ活動でございまして。

それで、その中でそういう新しい制度が出てきたんですけれども、この中で一つが市町村との協定を締結しなければならないと。どういった協定になるのかはちょっと今のところはわかりませんし、対象農地としては農振農地内の農用地、その他市町村が多面的機能の維持の視点から必要と認められる農用地ということに限られております。それで、いずれにしても集団的活動を支援しますよということでございまして。

それで、集団でなくて、個人で頑張りたいという人はどうなるのか。そういうのが全然まだ見えてきませんし、いずれにせよ、その詳細についてはこれから明らかになってくるものと思いますので、そういう情報が入り次第、そういう取り組み、せつかく5,500円もらえる交付金でございまして、詳細がわかり次第、農家の皆さんにお示ししていきたいと考えております。（「飼料米普及について」の声あり）

飼料米の普及につきましては、涌谷町で今2ヘクタールほど作付けしている方がございまして、品種は夢あおばでございまして、ただし、米で出しているわけじゃなくて、ホールクロップとサイレージで出しているものですから、米で出している実績はございません。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） だんだん聞けば聞くほど難しくなってきますので。

それで、先ほど数として96.94ヘクタールカバーしている組織、これも自分の手元だけじゃなしに、出作入作ですね。その農家にとってみると。その出作入作も解消しないと、その組織の機能は生きてこない。その点をどうするか。先ほど来申し上げています。やはり土地利用計画をつくるべきだろうと。西地区は西地区の利用計画、東は東の利用計画、そういったものをつくって、その域内で農地とあるいは耕作の肥培管理、あるいは栽培形態が維持できるように誘導すべきであろうかと常々おっしゃっているんですが、なかなか聞いてもらえないので、この場でまたさらに言わせてもらいます。そうしないと、新しい米政策、さらに農家所得の倍増計画も、安倍さんが言っているそのとおりになるかも、それはわかりませんよ。ただ、それにしても、せつかく出されたものをただ単に指をくわえているだけでなってしまうおそれがあります。今の状況だと。その辺のところを十分吟味しながらやってもらいたいんですが、最後に町長のお考えをお聞きます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） いろいろと教えていただいたことがたくさんありますけれども、私自身、この具体的な狙いというものは何なのかと。いわゆる行き着くところの姿が何なのかというところが見えないだけに、果たして農家の方、あるいは農業に従事する団体の方々の意気込みがまるっきり違ってくるのかなという思いで今聞いておりました。でありますので、しっかりとした姿を私自身勉強をしながら、この方向で町が行政として取り組むという姿を早い時期、この5年間の間が若干あるようでございますので、それをしっかりと形づけながら取り組みをしなければならないのかなというふうに考えております。

でありますので、この農業政策が猫の目以上に大きな転換期を迎えているということが現実でございます。ましてや、TPPの関係についても年越しをするような状況となり、果たしてこれがまとまるのか、まとまらないのかもわからない状況でありますし、大きな、大きなこの農業者だけじゃなくて、いわゆる消費者等々の絡み、あるいはただいま話が出ました飼育農家、いわゆる畜産農家等々の絡みもあります。要するに大事なものは、人のいわゆる耕作者あるいは耕作団体のこの考えがばらばらでありますと、なかなか進むものも進まないという姿でありますので、農協の考え、あるいは県の方向性、あるいは国が最終的にどこにどのような姿で持っていくのかをしっかりと見きわめながら対応しなければならないのかなというふうに考えております。私としましては、全然話が聞いておりますけれども、先ほどお話ししましたように全然雲をつかむと、つかみどころのないようなこの政策の姿で、どのように指導したらいいのか、あるいは行政としてどこをどのように対応していったらいいのかということもよくわからないところがありますので、この農業関係者等々と話し合う機会を持ちながら、行政として手伝う、あるいはこの側面から支援する姿がどこにあるのかということも見きわめてまいりたいなというふうに考えておりますので、ちょっと時間をいただければというふうに思いますし、何事もスピード感ある対応をしなければならないということもこれは至上命題でありますので、その辺についてはいろいろとご指導をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（遠藤稔雄君） 13番。

○13番（大橋信夫君） ぜひ情報提供したいと思っておりますので。町長の考えはわかりました。ぜひお願いします。議会もしっかり頑張ります。

後藤議員さんのその質問の中にありました、私もきのう聞いてきたんですけれども、いわゆる素牛導入数、ごめんね。肥育農家が購入大変だよということで、ある畜産法人が登米市へ法人本社を移そうかということもきのう情報つかんでいます。と申しますのは、登米市何かあるんでしょうね、恐らくね。その肥育牛、素牛導入する際に。年間700万の利益が違うそうです。以上です。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。

次に、1番大友啓一君、登壇願います。

〔1番 大友啓一君登壇〕

○1番（大友啓一君） 1番大友でございます。

本日最後の一般質問となります。よろしくお願いたします。

個人的なことなんですけれども、このごろ私、たばこやめたんですけれども、なかなか喉がだんだんおかしくなってきて、吸っていたほうが良かったのかなと。お聞き苦しいところがあるかと思っておりますけれども、

ご勘弁お願いいたします。

籠岳小学校、小里小学校の統合が28年度に計画されております。籠岳地区の方たちの関心は、統合問題もさることながら、28年度以降閉校した校舎跡地はどのようになるのかと。やはりそれぞれの地区では非常に関心のあるところでございます。この2校の跡地をどのように活用していくのか、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。休憩します。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 4時18分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

町長。

〔町長 安部周治君登壇〕

○町長（安部周治君） 1番大友啓一議員の一般質問にお答え申し上げます。

籠岳小学校と小里小学校の統廃合後の跡地活用につきましては、将来の籠岳、小里地区の地域の活性化、さらには地域づくりに資するためにも、早期に有効的な活用を図ることが肝要であることは、私自身も強く認識しております。しかしながら、正直なところ、現時点での活用計画案は持ち合わせておりません。今後、関係部局と早期に検討に入り、地域の皆様にご意見をいただきながらこの課題解決に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。1番大友議員への回答とさせていただきます。

2校のうち1校を小学校として残すと。2校のうち……。〔平成28年〕の声あり いや、平成28年度統合を予定しておるということをおっしゃってございましたけれども、その中で2校ある小学校のうち1校を残して小学校とする。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午後 4時20分

再開 午後 4時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

○町長（安部周治君） 済みません。ごめんなさい。校舎が2つとも残ります。小学校は1つに残りますけれども、中学校に。現在の中学校に。残りますけれども、2つの校舎につきましては、今話をしたように空き校舎となります。でありますので、地域の方々あるいは産業振興の面、あるいは福祉の面、あるいはこの企業誘致等々の面について、十分に地域に生かせるような姿づくりをしてまいりたいというふうに考えてはございます。でありますので、解体だとか、そのまま使うのかは、後々の問題になるのかなというふうに考え

ております。申しわけございませんでした。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（大友啓一君） まず、あと 2 年後のことでございます。その前に、昨年度までの 10 年間で全国で 4,700 校ぐらいが閉校になっています。毎年 400 から 450 校の規模で閉校している計算になるんですね。このうち、跡地に建物が残っているのは 4,200 校なそうでございます。その 7 割が社会教育や老人福祉関係ですか、あとは体験交流、そういった施設として使われているようでございます。そして、約 1,200 校がまだ利用が決まっていなままに今の現状とのことであります。やはりこういった施設の建っているだけでも維持費はかかってくるんですね。年間 200 万とか、大きいところだと 1,000 万ぐらいと今言われているようでございます。

その上で、私はちょっと提言したいんですけれども、安心して暮らせるまちづくり、そして利便性の高いまちづくりを考えるならば、そういった校舎を利用して災害時の避難場所として、そして防災活動の拠点としての機能をあわせ持って、なおかつ元気な高齢者、それから介護を必要とする高齢者施設が望ましいものと考えますが、町長、こういう施設はいかがですかね。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） この面についてもいろいろと頭の中では検討をしておりますけれども、まだ小学校が具現という姿にはまだなっておりませんので、あわせてこれは参考としてお伺いしておきたいというふうに考えております。といいますのは、こちらのほうが先行しまして合併ありきじゃないか、統合ありきじゃないかという姿で誤解されると、ちょっと前の姿に逆戻りするような状況がございますので、これは慎重に進めながら、当然行政としても、あるいは地域としても、あるいは町全体としても必要な姿で活用を図っていききたいというのが今の私の考えでございますので、ご理解をいただければというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（大友啓一君） 私の言葉足らずで大変申しわけございませんけれども、皆さんも多分ご存じだと思いますけれども、2015 年あたりから介護保険、要支援を利用できなくなる。それで、それから介護度 1、2 の方たちが施設に入れない、そういう政策が聞こえてきております。これ、こういう方たちは本人はもちろんですけれども、これは家族にとっては大変な負担になると私は思います。そういった意味で、2 年後、順調にいけば小学校は中学校に 2 年後、その計画がずれないでいった場合の話ですから、あくまでも仮説なんですけれどもね。その 2 年後から、さて何すっぺなという話だと、そういった弱者の人たちというのは私は大変……、家族ともども大変なのではないかと。だったら、今からある程度プランを立てておいて、それで計画どおり小学校があいた時点で着手するような計画があってもいいんじゃないかと。これは本当に待ったなしですからね、福祉の部分は。そういう考えで今一般質問いたしております。

それから、だんだんこれから団塊世代の人たちが高齢化になれば、これは本当に高齢化が一気に進むんですね、間違いなく。そして、集団就職した人って大体団塊世代の人たち、やはり最後だけでも生まれ故郷に戻りたい、こういう人たちもこれから出てくるのかなと。やはりこういう施設ですね、大変重要な需要のある施設になるのではないかと。今箕岳地区でございますけれども、ご存じのように箕岳の地形というのは横に長いんですよ。そうすると、それを考えるとそういう介護とか老人の施設というのは、3カ所ぐらい私

は必要ではないかと。だから、大谷地、短台あたりで1つ、短台には1カ所あるんですね、地域密着型ね。あとは吉住か太田のところに1つ、あと小里地区に1つと、こういった施設が私がかねがね必要になってくるのかなと、私は考えております。

あと、この前議会報告会ですか、その中で岸ヶ森に行った折に、この方も団塊世代なんですが、あの小学校を卒業したんだから、やはりこの地域で最期までいたいと。あの小学校を卒業して、そしてまたあの小学校に入って、そして最期はそういう形で……。〔卒業する〕の声あり〕うん。本当の卒業になります。その気持ちはああ、なるほどなど。やはりこういう意味でも解体とかそういうのではなくて、いつまでも思い出を残しつつ、そういう施設があれば、そういう方たちは大変喜ぶのではないかと、こういう私の提言でございますので、ちょっとそのことについて考えをお願いします。

○町長（安部周治君） よく理解をいたしました。今回、先ほど午前中に私あるいは教育長が行政報告の中でお話いたしました。小里幼稚園と篁岳幼稚園がやっとの地域住民、そして保護者の方々のご理解をいただいて慎重に進めた結果、実現する運びとなったということで、まだ課題が残っていますけれども、そういう姿で今進めてまいりました。当然、小学校につきましても、そういう思いを持ちながらの保護者の方々あるいは地域の方々がいるということは、私も慎重に事を進めていかなければならないのかなという姿でございますので、ある程度のその実現がしっかりと確立するような状況になったときに、これまでのご意見や、あるいは行政としての考え等々を地域の方々にお話をしながら進めていくというような考えを持っておりますので、そちらのほうが先行しますと、どうしても本末転倒のような姿になりますので、ぜひその辺はご理解をいただきながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 1番。

○1番（大友啓一君） 今そういう老人施設、そういう具体的なものを挙げましたけれども、やはりいろんな幅があると思うんですね。高齢者施設、あと公営住宅にするとか、それから今言った事業誘致、それとも企業の支援のためのそういう場所とか、いろいろあると思います。これはその地域を考えながら優先順位もあろうかと思えます。そこはこれから一つの課題としながら、すぐこうぱつと手をつけられるような、生徒がいなくなっから、「んで、何すっぺ」という考えでなくて、それは何も公表しなくともよろしいかと思えます。

あと、今ちょっと幼稚園の話が出ましたけれども、幼稚園も2年後には小里幼稚園があきます。あいてきます。あそこは何やっても立地条件としては国道沿いでいろいろな活用方法が考えられるんですね。一番今あの幼稚園を利用して野菜とか加工品ね、そういった直売所みたいなのがあそこがあればちょうど国道の、米山なんかありますけれども、そういう活用方法なんかもいいのかなと。もし、あの幼稚園そのものを地域の人たちが利用したいと。それを貸すのか、それとも売却してもいいよというそういう考えも踏まえてですね。いや、それは答えは求めませんが、そういう地元の人たちに利用してもらえれば、こういう対処しますよというようなちょっとしたニュアンスでもいいですから、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（遠藤釈雄君） 町長。

○町長（安部周治君） 篁岳地区の幼稚園につきましても、篁岳幼稚園を活用するというので、小里幼稚園

があくような状況になりますので、これについては午前中にも教育長がお話ししましたように、とりあえず
当分になると思いますけれども、小学校の学童クラブの施設として活用してまいりたいと……。〔「2年後
のこと。統合したときのこと」の声あり〕統合した後ですか。〔「ええ」の声あり〕統合した後については、
これまた活用方策はまだ具体的には示しておりませんが、それなりの姿を持って対応していかなけれ
ばならないのかなというふうに。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今の大友議員さんのこの提言ですけれども、状況としては先ほど町長が
答弁したような状況なんですけれども、非常にやはりそういうふうな次の視点といいますか、次のことを考
えて、非常に教育委員会は直接はあれなんですけれども、大変地域のためにはいいのではないかと思います。
いずれ、たしか杉浦議員の質問のところでどのように進めるかということで、以前このように答えた記憶が
あります。いわゆる学校がなくなるということではなく、地域の再生、さらには地域づくり、まちづくりの
絶好の機会というふうなそういう捉え方もぜひしていただきたいというふうにお話しいたしました。そうい
う意味でも、これからぜひ前向きにそのようなこのお話が出てくると、大変私としても教育委員会、こうい
う本当に苦渋の選択をお願いしているわけですから、実際はですね。そういう教育委員会の立場としても大
変うれしく思います。ありがとうございます。

○議長（遠藤稔雄君） 1 番。

○1 番（大友啓一君） 今私が言ったことは、とにかくそういう考え方もあるのではないかと。とにかく前に
進める……。時間を使わないでもう淡々と前に進めてもらえれば、いろんな知恵なりそういうもの、提言な
り、これからはしていきたいとこのように考えますので、これで私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） ただいまの質問の趣旨は十分理解をいたしました。改めてお話し申し上げますけれど
も、この6人の一般質問、最終の大友啓一議員、神経をすり減らした関係でなかなか思うように答弁できな
かったことをおわび申し上げたいというふうに思っております。

この提言というものは、地域の提言というふうな受けとめながら、しっかりと頭の中にたたき込んで、次
なる段階のときにいろいろと施策を実現させるべく努力してまいりたいというふうにご考えておりますので、
ご理解いただきたいと思っております。〔「終わります」の声あり〕

○議長（遠藤稔雄君） ご苦労さまでした。



◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。



◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時39分

